

# 第2次平戸市食育推進計画

平戸市



## はじめに

「食」は、人が生きていくために欠かせないものであり、健全な食生活は、健康で豊かな人生を送るための基礎となるものです。

近年、ライフスタイルや価値観の多様化により、「食」を取り巻く環境は大きく変化し、食生活の乱れによる生活習慣病の増加や、「食」の安全安心に対する信頼の低下などの様々な問題が生じています。

本市では、このような「食」をめぐる様々な課題に対応するため、平成 22 年 3 月に「平戸市食育推進計画」を策定し、食育に関する取り組みを、市民運動として計画的に進めてまいりました。

その結果、計画に掲げた目標値に近づいている項目も多くありますが、朝食の欠食率や生活習慣病の増加、食育の関心度の低下等、依然として解決できていない課題も残っており、引き続き食育に取り組む必要があります。

この度、計画期間が平成 26 年度で終了することから、これまでの取り組みの評価を踏まえ、さらに本市の食育の取り組みを推進するため、「第 2 次食育推進計画」を策定しました。

この計画では、平戸市総合計画の将来像である“ひと (HITO) 響きあう 宝島 平戸”の、“たからじま”から、“た”楽しく家族でだんらん」「か”感謝して」「ら”<sup>らいす</sup>米と野菜と肉・魚の」「じ”自慢の平戸食材を」「ま”毎食食べよう！リズム良く」の 5 つをキーワードに、本市の食育推進に取り組んで行くこととしています。

健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成を目指して、市民の皆様と一緒に食育を推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「平戸市食育推進計画策定委員会」および「平戸市食育推進会議」の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

平戸市長 黒田成彦



## 「第2次平戸市食育推進計画」策定に寄せて

食育基本法は2005年6月に衆参両院の議員立法で成立しました。

翌年には、食育推進基本計画を5カ年計画で策定し、第一次を経過し第二次を2012年から2016年まで、そして第三次を現在計画しています。

「食育」の基本の三本柱の第一の柱は「安全・安心・健康な食生活のための“選食力”」。第二の柱は「食卓での“共食”の重要性」。第三の柱が「食糧問題や環境問題」で、この三本の柱に要約することができ、家庭教育、学校教育、地域社会教育へ推進していく事が目的です。

この食育基本法に基づき、全国都道府県市町村では活発な食育推進活動が行われ、私自身も全国各地での活動現場でご指導されている沢山の方々と対話をする機会もあり、各地域の特徴を生かした計画が様々に展開されています。

今回の平戸市の食育推進計画を拝見しましたところ、基本施策に平戸市の特色を生かした給食を充実する点では、年々郷土料理提供回数が着実に増えており、平戸産の地産地消を推進する点は、自然の恩恵、豊かな食材に恵まれたこの地ならではの優れた展開が予想出来ます。

そして、特筆すべき点は、小学生や中学生の朝食の摂取割合の高さです。

昨年度の朝食摂取割合は小学生で99.2%、中学生で97.3%、長崎県の割合(小学生96.2%、中学生95.4%)を上回り、さらには全国1位の秋田県の割合(小学生97.5%、中学生96.6%)も上回る、素晴らしい数字だという事です。

「第1次平戸市食育推進計画」が始められた平成23年からの数字の変化は、食育に携わる方々の努力の結果と言えるのではないのでしょうか。

今後も皆様の更なる目標への取り組みにより、市民の皆様の健康的な食生活が実践出来る事を確信し、平戸大使として応援をさせて頂く所存です。

(学)服部学園 服部栄養専門学校  
理事長・校長 服部 幸應

### 服部氏プロフィール

1945年生まれ。東京都出身。立教大学卒業。昭和大学医学部博士課程学位取得。(公社)全国調理師養成施設協会会長、(一社)全国栄養士養成施設協会理事、内閣府「食育推進会議」「食育推進基本計画検討会」委員。広島大学(医学科)客員教授、昭和大学(医学部)客員教授、東京農業大学客員教授、東京大学(総合癌研究国際戦略推進)講師、他多数。(平成25年5月現在)



# 目 次

## 第1章 計画の改定に当たって

1. 計画改定の背景・趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の推進体制	2

## 第2章 平戸市における食育推進の基本理念と方針

1. 基本理念	3
2. 計画の体系	4

## 第3章 食をめぐる現状と課題

1. 平戸市の食をめぐる現状	5
(1) 食育への関心度の状況	5
(2) 共食の状況	5
(3) 朝食の摂取状況	6
(4) 学校給食における地場産品の使用状況	6
(5) 栄養バランス等に配慮した食生活の状況	7
(6) 内臓脂肪症候群及び栄養の状況	7
(7) 歯と食事による健康づくりの状況	8
(8) 食育の推進に関わるボランティア数の状況	9
(9) 農林水産体験学習の参加状況	9
2. 第1次計画の評価	10

## 第4章 食育の総合的な促進

1. 家庭・地域における食育の推進	12
(1) 健康的な食生活を実践できるように支えます	12
(2) 地域、ボランティア団体による食育活動を推進します	15
(3) 「もったいない」意識を受け継ぎます	15
(4) 食文化の継承のための活動を支援します	16
(5) 食品の安全に関する情報を提供します	16

2. 学校・保育所等における食育の推進	
(1) 食への理解を深めます・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(2) 平戸市の特色を活かした給食を充実します・・・・・・・・	20
(3) 保護者への食育の環を広げます・・・・・・・・	21
3. 生産者と消費者との交流の促進	
(1) 平戸産の地産地消を推進します・・・・・・・・	22
(2) 体験活動を通じた食への理解を促進します・・・・・・・・	23
4. 食育推進運動の展開	
(1) 食育に関する市民の理解の推進を図ります・・・・・・・・	25
(2) 継続的な食育推進運動を行います・・・・・・・・	25
5. 重点プロジェクト・・・・・・・・	26
6. 第2次平戸市食育推進計画目標項目・・・・・・・・	30

## ＜資料＞

1. 第2次食育推進基本計画(国の目標値)
2. 第二次長崎県食育推進計画数値目標(平成23年度～平成27年度)
3. 平戸市食育推進会議条例
4. 平戸市食育推進会議委員名簿
5. 食育基本法
6. 食育アンケート実施状況

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1. 計画策定の背景・趣旨

近年、社会経済を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、ライフスタイルや価値観、ニーズが多様化し、食をめぐる現状は、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな食の安全上の問題や、食の海外への依存の問題が生じており、食に関する情報が社会に氾濫する中で、食生活の改善の面からも、食の安全の確保の面からも、自ら食のあり方を学ぶことが求められています。

国においては、食育によって国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的として、平成17年7月に食育基本法を施行しました。また、平成18年3月には「食育推進基本計画」、平成23年3月には「第2次食育推進基本計画」（平成23～27年度）を策定し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。県においても、平成18年10月に「長崎県食育推進計画」、平成23年3月には「第2次長崎県食育推進計画」（平成23～27年度）を策定し、食育を県民運動として展開しています。

本市では、これらに基づき、平成22年3月に「平戸市食育推進計画」（平成22～26年度）を策定し、食育に関する各種施策を展開してきました。

その結果、家庭や保育所(園)・幼稚園をはじめ、小・中学校での食育の取組等が着実に推進され、食育関係ボランティアなどによる多彩な食育活動が主体的に行われています。

しかしながら、まだまだ、若い世代における朝食の欠食や成人期以降の生活習慣病対策などの課題が見られる状況であり、食をめぐる諸課題への解決に向けては、引き続き、市全体での取組を進めることが重要です。そのためには、前計画を基盤にしつつ、関係団体・機関等による取組の更なる充実を図り、事業効果を高めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、前計画の基本理念等を踏襲し、今後の本市の食育に関する取組を総合的かつ計画的に進めるために、「第2次平戸市食育推進計画」（平成27～31年度）を策定するものです。

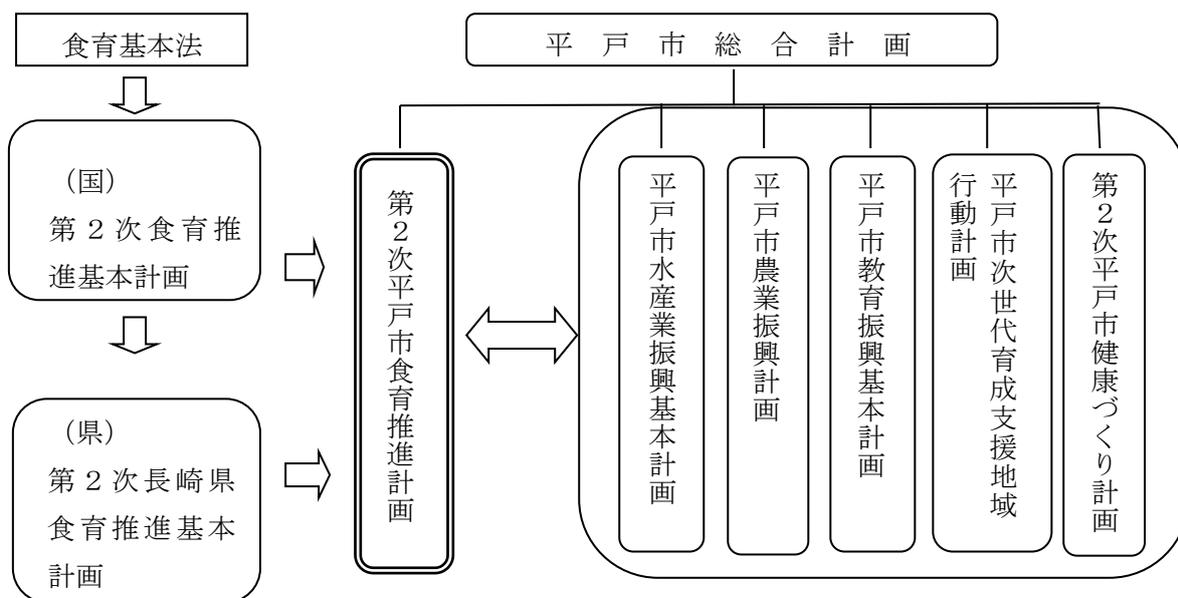
### 「食育」とは

食育基本法の中で、「食育」を次のように位置づけています。

- ◆生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。
- ◆様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく、国の第2次食育推進基本計画及び第2次長崎県食育推進計画を基本とした本市の食育推進に関する行動についての計画です。また、「平戸市総合計画」をはじめ、「いきいき平戸21（第2次平戸市健康づくり推進計画）」「平戸市次世代育成支援地域行動計画」などの市の関連計画と整合性を図り策定しています。



## 3. 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度（2015年）から平成31年度（2019年）までの5年間とします。

ただし、計画期間終了前であっても、必要に応じて見直しの必要性や時期等を適切に検討することとします。特に、国及び長崎県の推進計画の第3次見直しがされた場合、平成28年度には計画期間や内容について、再度見直しを検討します。

## 4. 計画の推進体制

市民との協働による食育推進体制を確立するため、平成21年4月に設置した「平戸市食育推進会議」を食育に関する実践活動の中心的な組織として位置づけ、食育に関する施策について検討し、各関係機関、団体等と連携・協力を図りながら「食育」を市民運動として推進していきます。

また、施策を効果的に推進していく観点から、毎年度、平戸市食育推進会議を開催し、計画の適切な進行管理に努めていきます。

## 第2章 平戸市における食育推進の基本理念と基本方針

### 1. 基本理念

本市の伝統的な食文化を継承し、食に関して正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活の実践により、心身ともに健康で生き生きと生涯を送ることができる市民を育てることを基本理念とし、平戸市総合計画のサブタイトルである「ひと（H I T O）響き

あう <sup>たからじま</sup> 宝島 平戸」から、食育をたからじま運動として進めていきます。

た

楽しく家族でだんらん

か

感謝して

ら

<sup>らいす</sup> 米 と野菜と肉・魚の

じ

自慢の平戸食材を

ま

毎食食べよう！リズム良く



## 2. 計画の体系

### 基本理念

平戸市の伝統的な食文化を継承し、食に関して正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活の実践により、心身ともに健康で生き生きとした生涯を送ることができる市民を育てる

#### 基本方針

推進

実現

#### 基本的施策

市民全てが健全な食生活を学び、実践できる能力を育てよう！

(家庭・地域における食育の推進、食文化継承のための活動の推進、食品の安全性、栄養その他の食生活に関する情報の提供)

- ①健康的な食生活を実践できるように支えます
- ②地域、ボランティア団体による食育活動を推進します
- ③「もったいない」意識を受け継ぎます
- ④食文化の継承のための活動を支援します
- ⑤食品の安全に関する情報を提供します

学びを通じて食を大切にする心を育てよう！

(学校・保育所等における食育の推進)

- ①食への理解を深めます
- ②平戸市の特色を活かした給食を充実します
- ③保護者への食育の環を広げます

元気に育った“平戸産まれ”の食材を活かそう！

(生産者と消費者との交流の促進)

- ①平戸産の地産地消を推進します
- ②体験活動を通じた食への理解を促進します

一人ひとりがそれぞれの役割を担い、食育を広げよう！

(食育推進運動の展開)

- ①食育に関する市民の理解の推進を図ります
- ②継続的な食育推進運動を行います

# 第3章 食をめぐる現状と課題

## 1. 平戸市の食をめぐる現状

### (1) 食育への関心度の状況

- 1) 食育という言葉を知っている割合、食育という言葉も意味も知っている割合  
食育という言葉も意味も知っている割合は、小学5年生、高校2年生で減少していますが、小学5年生の保護者では上昇しています。

	対象	H21	H26
食育という言葉だけ知っている割合	小学5年生	71.1%	68.8%
	高校2年生	77.2%	85.6%
	小5保護者	89.9%	98.7%
食育という言葉も意味も知っている割合	小学5年生	10.4%	8.7%
	高校2年生	17.3%	6.6%
	小5保護者	45.3%	57.3%

資料：平戸市食育アンケート

- 2) 保育所（園）・幼稚園における食育推進の割合

保育所（園）幼稚園では食育活動が活発になっていることが分かります。

年度	H21	H26
食育を実施している保育所（園）・幼稚園の割合	64.0%	92.3%

資料：平戸市食育アンケート

- 3) 学校における食に関する指導（給食訪問+授業での指導）の回数

栄養教諭等による食に関する指導の充実に取り組んでいます。

年度	H22	H23	H24	H25
学校での食育指導の回数	484	559	546	511

資料：平戸市食育推進会議

### (2) 共食の状況

- 1) 1週間の内、家族そろって食事をする割合

共食の回数は平成21年度と比べてほぼ同じ割合となっています。

	対象	H21	H26
1週間のうち、5日以上家族そろって食事をする割合	小学5年生	65.0%	64.2%
	高校2年生	58.4%	61.0%
	小5保護者	73.0%	73.3%

資料：平戸市食育アンケート

## 2) 食事のあいさつが出来ている割合

食事のあいさつが出来ている割合は平成21年度と比べてほぼ同じ割合となっています。

年度	H21	H26
食事のあいさつが毎回出来ている割合（小学5年生）	67.6%	68.4%

資料：平戸市食育アンケート

## (3) 朝食の摂取状況

### 1) 朝食の摂取割合

平成26年度における朝食を食べている割合は、小学生では99.2%、中学生では97.3%です。

#### ① 毎日朝食を食べている割合（小学生、中学生）

年度	H23	H24	H25	H26
小1	99.1%	100.0%	99.6%	99.6%
小2	97.8%	100.0%	99.2%	98.9%
小3	98.6%	97.9%	98.4%	99.6%
小4	98.9%	97.5%	98.5%	99.2%
小5	99.7%	99.2%	99.3%	98.9%
小6	98.4%	98.8%	99.3%	99.2%
<b>小学計</b>	<b>98.7%</b>	<b>98.8%</b>	<b>99.1%</b>	<b>99.2%</b>
中1	97.1%	96.2%	94.9%	98.3%
中2	98.8%	96.0%	96.1%	96.0%
中3	97.4%	98.9%	97.5%	97.5%
<b>中学計</b>	<b>97.8%</b>	<b>97.1%</b>	<b>96.2%</b>	<b>97.3%</b>
合計	98.4%	98.1%	98.0%	98.5%

資料：学校運営調査

#### ② 毎日朝食を食べている割合（小学5年生保護者）

年度	H21	H26
小5保護者	80.1%	81.5%

資料：平戸市食育アンケート

## (4) 学校給食における地場産物の使用状況

### 1) 学校給食における地場産物の使用促進（県産品重量比）の割合

学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用をすすめています。

年度	H21	H22	H23	H24	H25
長崎県	—	—	69.3%	71.7%	69.2%
平戸市	62.7%	65.7%	67.6%	75.1%	70.8%

資料：学校給食における地場産物使用状況調査（長崎県教育庁）

## 2) 学校給食における郷土料理提供の回数

郷土料理のメニューも年々充実しています。

年度	H22	H23	H24	H25
学校給食における郷土料理提供回数 (給食センター1 施設平均)	2.8	4.4	6.8	10.6

資料：平戸市食育推進会議

## (5) 栄養バランス等に配慮した食生活の状況

### 1) 20歳女性のやせの割合（妊娠届時のやせの者の割合）

妊娠前、妊娠期の心身の健康づくりは、胎児の健やかな発育に繋がります。

低出生体重児は、妊娠前の母親のやせが要因の1つと考えられています。

本市の妊娠直前のBMI18.5未満のものは19.3%であり、平成24年度の国民健康・栄養調査で20歳女性の21.8%と比べても、本市の妊娠前のやせは少ない状況です。

### 2) 血圧が正常高値以上の割合

高血圧は、脳血管疾患や虚血性心疾患などあらゆる循環器疾患の危険因子であると言われています。（高血圧治療ガイドライン2014）

平成25年度	長崎県	平戸市
正常高値、I度（135/85～）	49.2%	53.6%
II度（160/100）以上	6.8%	7.6%

資料：特定健診結果（国保連合会）

### 3) 糖尿病有病者（HbA1c（\*1）がNGSP値6.5%以上の者）の割合

糖尿病有病者の増加を抑制できれば、糖尿病自体だけでなく、さまざまな糖尿病合併症を予防することにもなります。

平成25年度	長崎県	平戸市
HbA1c 5.4～6.4%	36.9%	40.6%
HbA1c 6.5%以上	7.0%	6.7%

資料：特定健診結果（国保連合会）

\*1 HbA1c（ヘモグロビンエーワン）：血糖の調節状態を表す指標でNGSP値4.7%～6.2%が基準値

### 4) 低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合

本市の65歳以上のBMI20以下の割合は、本市は、平成25年度は15.2%と、国の17.4%（平成22年度）を下まわっています。

## (6) 内臓脂肪症候群及び栄養の状況

### 1) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群の推移

平成20年度から始まった生活習慣病予防のための特定健診では、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少が評価項目の一つとされました。

年度	対象者	健診 受診者数	受診率	メタボ 該当者	割合	メタボ 予備群	割合
H25	7,980	4,335	54.3	640	14.5	639	14.5
(参考) H25 長崎県	273,054	101,059	37.0	13,232	12.7	14,328	13.8

資料：特定健診・特定保健指導法定報告

## 2) 肥満傾向にある子どもの割合

子どもの肥満は、将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいとの報告があります。本市では、痩身傾向児の出現率は低い状況です。しかし、肥満傾向児の出現率は、全国と長崎県に比べ高い状況です。

○小学5年生の体格状況（平成25年度）

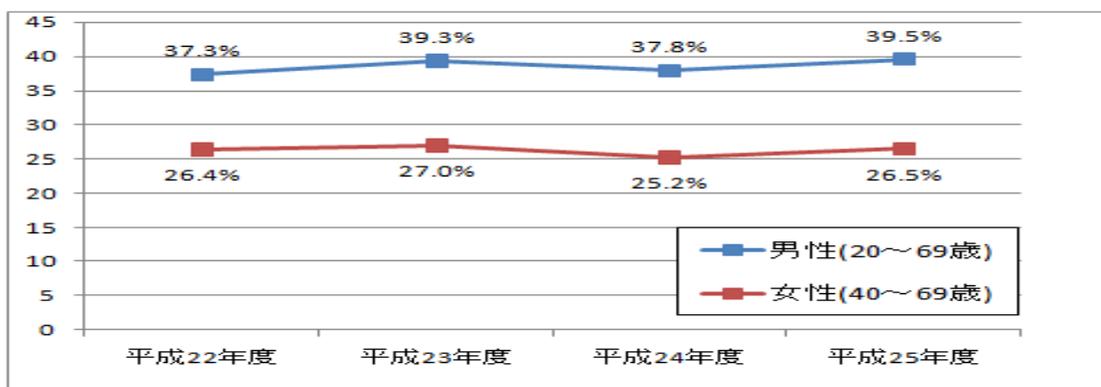
	判定基準 (肥満度)	男子			女子			計		
		国	県	市	国	県	市	国	県	市
痩身傾向児	肥満度-20%以下	2.48%	3.82%	2.99%	2.89%	1.45%	1.34%	2.68%	2.66%	2.13%
肥満傾向児	肥満度20%以上	10.90%	8.46%	10.45%	7.96%	6.23%	10.74%	9.47%	7.37%	10.28%

肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100 (%)

資料：定期健康診断における児童の体格実態調査(平戸市)文部科学省 学校保健統計調査(全国・長崎県)

## 3) 20～60歳代男性及び40～60歳代女性の肥満者(BMI25以上)の割合

国民健康・栄養調査（平成24年度）による、20～60歳代男性の肥満者の割合は29.6%、40～60歳代女性の肥満者の割合は20.5%です。国に比べ、ともに本市が高い状況です。



資料：特定健康診査受診票

## (7) 歯と食事による健康づくりの状況

### 1) 人と比較して食べる速度

健診にて人と比較して食べる速度が速い者の状況です。

年度	H22	H23	H24	H25
人と比較して食べる速度が速い者の数	1,440	1,522	1,525	1,444
人と比較して食べる速度が速い者の割合	27.5%	28.4%	26.5%	26.2%

資料：特定健康診査受診票

## 2) 幼児期のむし歯の状況

本市の3歳児・5歳児のむし歯のない者の割合は、全国・長崎県と比較し低い状況が続いています。(保育所(園))

平成24年度	3歳児	5歳児
全国	80.93%	—
長崎県	71.29%	39.08%
平戸市	58.53%	28.43%

資料：平成26年度 長崎県歯科保健の指針

## 3) 学齢期のむし歯の状況

本市の12歳(中学1年生)における1人あたり平均むし歯数については、幼児期からのむし歯保有率(\*1)の状況が継続されたまま、全国・県と比較しても、よくない状態です。

12歳児における1人 平均むし歯(本) (平成24年度)	むし歯数			喪失歯数	合計
	処置歯数	未処置歯数	計		
全国	0.69	0.39	1.08	0.02	1.10
長崎県	0.89	0.41	1.30	0.01	1.31
平戸市	1.13	0.86	1.99	0.03	2.02

資料：平成26年度 長崎県歯科保健の指針

\*1 保有率：むし歯を保有している児の割合(治療済みむし歯がある児は含まない)

## (8) 食育の推進に関わるボランティア数の状況

### 1) 食育に関わるボランティア数

ボランティア数は、食生活改善推進員が減少しています。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
ボランティア数	150	152	143	137	129

### 2) 食生活改善推進員による地区伝達活動数

地区伝達活動参加数は、増加傾向です。

年度	H22	H23	H24	H25
地区伝達活動(回数)	138回	139回	175回	140回
”(参加数)	4,345人	4,651人	5,889人	5,758人

## (9) 農林水産体験学習の参加状況

田植え体験、水産体験等の平成25年度参加者は、400人となっています。

## 2. 第1次計画の評価

### 全計画の評価

全計画の目標項目について、達成状況の評価を行なった結果、約4分の1は目標値に達成し、全体の約4分の3で一定の改善がみられました。

#### ① 家庭・地域における食育推進の取組評価

	行動目標の指標	H21	H26	目標値	対象者	評価	データベース
1	朝食を食べている割合 (週5日以上食べている)	95.2%	86.7%	維持	小中保護者、婦人会、老人 クラブ、単身・独身者、食改	悪化	平戸市食育アンケート
2	食事のあいさつができて いる割合 (毎回出来ている割合)	57.0%	56.9%	80%以上	全体	悪化	平戸市食育アンケート
3	ジュースなどをよく飲む 割合	42.0%	38.9%	30%以下	年少・年長・小2・小5・中2・ 高2年生	改善	平戸市食育アンケート
4	お菓子やスナックをよく食 べている 割合	47.0%	45.2%	30%以下		改善	平戸市食育アンケート
5	牛乳や小魚をよくとる割合	50.1%	48.3%	60%以上	中学2年生	悪化	平戸市食育アンケート
6	夜食を毎日食べている割合 (週3日以上食べる割合)	35.6%	30.6%	10%以下	小中保護者、婦人会、老人 クラブ、単身・独身者、食改	改善	平戸市食育アンケート
7	夜食を毎日食べている割合 (週3日以上食べる割合)	52.0%	44.7%	30%以下	年少・年長・小2・小5・中2・ 高2年生	改善	平戸市食育アンケート
8	生ゴミを減らす工夫をして いる割合	35.6%	37.6%	70%以上	幼稚園・保育所保護者、小 中保護者、婦人会、老人ク ラブ、単身・独身者、食改	改善	平戸市食育アンケート
9	HbA1C5.5未満の割合 (40才以上の男性)	68.2%	79.9% (NGSP値5.9未満)	55%以上	40才以上の男性	改善	市国保特定健診結果
10	HbA1C5.5未満の割合 (40才以上の女性)	74.9%	80.6% (NGSP値5.9未満)	60%以上	40才以上の女性	改善	市国保特定健診結果

目標値を達成した項目は、全体の2割にとどまっていますが、7割の項目については、前回より改善されています。

特に朝食関連の項目が悪化しています。

#### ② 学校・保育所等における食育推進の取組評価

	行動目標の指標	H21	H26	目標値	対象者	評価	データベース
1	朝食を食べている割合 (週5日以上食べている)	92.7%	92.3%	100%	中学2年生	悪化	平戸市食育アンケート
2	朝食を食べている割合 (週5日以上食べている)	82.7%	91.1%	100%	高校2年生	改善	平戸市食育アンケート
3-①	給食地場産品の割合(価格比)	15.5%	-	20%以上			
3-②	※学校給食における地場産物使用 の割合	62.7% (H21年度)	70.8% (H25年度)	-	小中学校学校給食	改善	学校給食における地場産物 使用状況調査より (長崎県教育庁)
4	給食の平戸郷土料理提供数(年 間)	1回 (H20年度)	10.6回 (H25年度)	3回以上	給食センター1施設につき	改善	平戸市食育推進会議資料 (学校給食センター)

5	保育所(園)・幼稚園の食育に関する講話・情報提供・収穫体験・クッキングを実施している園数	64.0%	92.3%	80%以上	保育所(園)・幼稚園	改善	保育所(園)・幼稚園の調査より
6	学校の食育に関する講話	100%	100%	100%	小中学校	改善	学校栄養教諭への調査より
7	3歳児のむし歯有病率	44.1%	41.5% (H24年度)	25%以下	3歳児健診受診者	改善	「8020への道」長崎県歯科保健の指針 (長崎県歯科医師会)
8	5歳児のむし歯有病率 保育所(園)	76.1%	71.6% (H24年度)	65%以下	保育所(園)入所5歳児	改善	「8020への道」長崎県歯科保健の指針 (長崎県歯科医師会)
9-①	中学2年生のむし歯保有率 (治療済み除く)	33.8%	-	25%以下	中学2年生		
9-②	※中学2年生の処置歯・未処置歯	2.41本 (H20)	1.99本 (H24年度)	-	中学2年生	改善	「8020への道」長崎県歯科保健の指針 (長崎県歯科医師会)
9-③	※中学2年生の喪失歯数	0.03本 (H20)	0.03本 (H24年度)	-	中学2年生	変化なし	「8020への道」長崎県歯科保健の指針 (長崎県歯科医師会)
10-①	食育という言葉も意味も知っている割合	13.3%	9.2%	70%以上	小2・小5・中2・高2年生	悪化	平戸市食育アンケート
10-②	※食育という言葉だけは知っている	56.0%	60.2%	-	小2・小5・中2・高2年生	改善	平戸市食育アンケート

全体の3割が目標値に達成しています。

家庭・地域における食育推進の評価と同様に朝食を食べている割合が悪化しています。

### ③ 生産者における食育推進の取組評価

	行動目標の指標	H21	H26	目標値	対象者	評価	データベース
1	地元の食材を選ぶようにしている	25.3%	22.5%	40%以上	幼稚園・保育所保護者、小中保護者、婦人会、老人クラブ、单身・独身者、食改	悪化	平戸市食育アンケート
2	牛乳や小魚をよくとる割合	50.8%	48.3%	60%以上	中学2年生	悪化	平戸市食育アンケート
3	牛乳や小魚をよくとる割合	36.1%	39.0%	60%以上	高校2年生	改善	平戸市食育アンケート
4	魚をさばくことができる割合	33.6%	37.0%	40%以上	中学2年生	改善	平戸市食育アンケート
5	魚をさばくことができる割合	27.6%	37.4%	40%以上	高校2年生	改善	平戸市食育アンケート
6	体験型プログラムの推進	4,641人	11,436人 (H24年度)	5,250人		改善	平戸市総合計画

目標値に達しているのは1項目ですが、全体の3分の2が改善しています。

### ④ 食育推進運動評価

	行動目標の指標	H21	H26	目標値	対象者	評価	データベース
1-①	食育という言葉も意味も知っている割合	26.0%	28.0%	-	全体	改善	平戸市食育アンケート
1-②	※食育という言葉だけは知っている	56.0%	52.0%	-	全体	悪化	平戸市食育アンケート

食育という言葉も意味も知っている割合は前回より高くなっていますが、言葉だけ知っている割合は低くなっています。

## 第4章 食育の総合的な促進

### 1. 家庭・地域における食育の推進

(食文化継承のための活動の推進)

(食品の安全性、栄養その他の食生活に関する情報の提供)

#### 基本方針

○市民全てが健全な食生活を学び、実践できる能力を育てよう！

#### 【現状と今後の方向性】

家庭・地域は、子ども達が健やかに成長することを支援し、生活習慣病予防など、乳幼児期から高齢期まで、一生を通じて生活を営む場となります。

現代社会は、社会状況の変化や核家族化など様々な要因で、食事マナーの欠如や、食材の旬など食に関する知識の低下、郷土料理の伝承等が難しくなっています。また、食の欧米化により、米を中心とした日本の伝統的な食習慣が希薄になりつつあり、生活習慣病の増加が起きています。そのため、地産地消や伝統的な食文化などを通じて消費者と生産者、近隣同士が交流を深め、地域の活性化を図りながら、地元でとれた新鮮で安全・安心な旬の食材を活用し、伝統料理の良さを見直す取組みが求められます。

今後は、市民一人ひとりが家庭や地域において自分や家族の食生活を大切にし、健全な食生活を実践できるように取り組んでいきます。

#### (1) 健康的な食生活を実践できるように支えます

「いただきます」「ごちそうさま」は、「食への感謝」また「食事（食材）を用意してくれたすべての人への感謝」を表しています。これらの言葉は、習慣として身につくものです。

家庭は、生活を営む場として食生活や食習慣を形成する最も大切な食育の場となります。家族と一緒に調理や食事をする事は、食事のマナーを知り、食べ物への感謝の気持ちを育み、家族とのコミュニケーションを図る場として、また、食感や味覚、季節感を楽しみ、健康の知識を学び、家族の健康状態を知る場としても重要な役割を果たしています。

- 妊娠期の規則正しい食生活の実践に向けた指導を行い、妊婦や生まれてくる子どもの健康増進に努めます。

- ・ 妊娠届出時、パパママ教室、母子健康相談など

【福祉課・保健センター】

- 幼児・児童・生徒及びその保護者を対象に旬のものや地域の素材を生かした料理教室などを行い、楽しみながら望ましい食習慣や味覚を身につける活動を関係機関が連携して推進します。

- ・ 食生活改善推進員地域普及活動、食育ワークショップなど

【学校栄養士・福祉課・学校教育課・生涯学習課・保健センター】

- 乳幼児期は食生活においても土台となる大切な時期であるため、母子健康相談と乳幼児健康診査などを通じて、歯の生え方や顎の発達に応じた食材・調理方法や子どもの口の健康と正しいケアの方法の普及に努めます。

- ・ 母子健康相談、乳幼児健康診査など

【歯科医師会・保健センター】

- 歯周疾患は糖尿病などの生活習慣病とも関連が深いことがわかっています。定期的な歯科検診の受診により、自身の歯・口腔の健康状態を把握することができるよう事業を展開します。

- ・ 歯周疾患検診など

【歯科医師会・健康づくり推進員・保健センター】

- 健康教育や講演会を通して、食に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

- ・ 健康教育、講演会など

【保育会・学校教育課・生涯学習課・保健センター】

- 子どもの生活に関する実態を把握するとともに、生活リズムの向上と規則正しい習慣の獲得にむけて「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を行います。

【婦人会・食生活改善推進員・福祉課・学校教育課・保健センター】

- 青少年・成人男女を対象に、望ましい食習慣の確立と食の自立のため、健全な食生活の実践に関する指導・相談を行います。

【医師会・婦人会・老人クラブ・健康づくり推進員・食生活改善推進員・生涯学習課・福祉課・保健センター】

- 生活習慣病予防および重症化予防のために、健診後の保健指導により食生活などの生活習慣の改善に努めます。

- ・ 健診結果説明会、保健指導など

【健康づくり推進員・保健センター】

- 家庭において、主食である米を中心とし、農産物、畜産物、水産物など多様な副食により構成される健康的で豊かな「日本型食生活」の実践に関する支援に努めます。

【老人クラブ・食生活改善推進員・生涯学習課・福祉課・保健センター】

- 高齢者やその家族を対象に、介護予防教室を開催し、低栄養予防やバランスのとれた食事に関する知識の普及と食事の集いの場を設けます。

- ・介護予防教室など

【医師会・老人クラブ・食生活改善推進員・生涯学習課・福祉課・保健センター】

- 独居高齢者に対し、配食サービスと栄養指導などを行うことにより、生活の自立を支援します。

- ・配食サービスなど

【食生活改善推進員・福祉課・保健センター】

- 食育に関する勉強会、料理教室、体験学習など食育推進のための事業について関係団体が相互に連携して実施します。

【関係機関】



## (2) 地域、ボランティア団体による食育活動を推進します

地域で食育を推進するためには、様々な年代や職種、地域、ボランティア団体などがネットワークを形成するとともに、人材・団体育成などの推進体制を充実する必要があります。また、食生活改善推進員、健康づくり推進員、地域の関係団体及びボランティア団体等が連携し、地域の行事など地域住民が集まる場において食育に関する啓発を行い、市民の主体的な食育活動を推進します。

- ボランティア団体等が、学校、幼稚園、保育所、地域等で行う郷土料理や伝統ある食文化の普及と継承活動を連携して支援します。

【食生活改善推進員・保健センター】

- 専門的知識を有する人材の養成及び資質の向上に努めます。

- ・ 公民館講座、健康づくり推進員研修会、食生活改善推進員研修会など

【生涯学習課・保健センター】

## (3) 「もったいない」意識を受け継ぎます

食べ残しや廃棄などによる資源の無駄使いが、環境に負荷を与えています。食べ物への感謝の念を抱き、限りある資源を大切にするために、食のリサイクル（生ゴミの有効利用）を実践します。

毎日の生活の中で、ゴミをなるべく出さない買い物や調理を行い、エネルギーや水の節約、生活排水を減らすなど、環境に配慮した調理法を学ぶとともにゴミの減量意識の啓発に努めます。

- 食へ感謝の念を抱き資源を大切にできるように、生ごみを土にもどし、作物を作り収穫して、食物と命のつながりを体感する学習の場を提供します。

- ・ 総合学習、公民館講座など

【生ゴミ減量化ネットワーク・婦人会・学校教育課・農林水産課・生涯学習課】

- ゴミをなるべく出さない買い物や調理法と、生ゴミリサイクル（堆肥化等）を普及していきます。

- ・ 生ゴミリサイクル勉強会など

【生ゴミ減量化ネットワーク・婦人会・学校給食運営委員会・農林水産課・生涯学習課】

- 食品リサイクルに関する食品関連事業者や消費者の理解を深めるため、パンフレット等を配布し、食品リサイクルの必要性等を推進します。

【生ゴミ減量化ネットワーク・婦人会】

#### (4) 食文化の継承のための活動を支援します

本市は外国との貿易の歴史と、豊かな自然に恵まれ、独自の食文化を育んでいます。その独自性を大事にしながら、特色ある食文化や豊かな味覚を継承していく活動への支援を行います。

- 郷土料理に関する情報をホームページ等で提供します。

【保健センター】

- 各種イベントや飲食店に対する取組等を通して、地元食材のPR、郷土料理、地元の特徴ある食材を活用した料理等のPRを行います。

【食生活改善推進員・商工物産課・保健センター】

- 平戸の産物を使って独自の料理法で受け継がれてきた郷土料理を伝承します。  
・郷土料理教室など

【食生活改善推進員・婦人会・老人クラブ・学校教育課・生涯学習課・保健センター】

#### (5) 食品の安全に関する情報を提供します

近年、食に関する情報の氾濫により、正しい情報を適切に選別活用できない状況も見受けられます。健全な食生活を実践するためには、食品の安全・栄養・食習慣・食文化などの食生活に関する正しい知識を持ち、その情報を自分自身で判断していく能力が求められています。

- 手洗いの励行、食中毒予防について正しい衛生知識の情報を発信します。  
・広報誌、給食だより、調理実習など

【学校教育課・保健センター】

- 食品の安全性に関する様々な情報を、パンフレットやホームページ等を通じて提供します。

【食生活改善推進員・保健センター】



# 郷土料理マップ



本市にはさまざまな郷土料理があります。レシピは市ホームページに掲載しています。

**大島**

- ぼうぶらおじや
- ねりくり (いもねりくり)
- 松葉貝 (かたきや) の吸い物
- みなごはん
- 大根坂のべた寿司 (手ごね寿司)
- べた寿司

**生月**

- アゴめし
- おとしれ
- ひじきと人参のみそ和え
- ひじきごはん
- 鯛茶漬け
- 手延団子
- くろみあえ

**度島**

- マンボウ (マンブ) 料理
- つわの煮しめ
- ぬべ団子
- かまくら (からまくら)
- かから団子

**北部**

- 鯨なます (かまくら)
- 鯨汁
- 鯨のじりじり (いり焼き)
- ふくれまんじゅう
- 押し寿司
- 混ぜごはん
- のっぺい汁

**中部**

- 伊達巻き
- かまくら
- アルマド
- あごめし
- 南島のよごし
- かんころもち
- くさび背切
- 南瓜と小豆の煮物

**南部**

- 煮しめ
- ひじきの白和え
- ぶえん寿司
- ひじきの和え物

**田平**

- だんご汁
- うま煮
- 雑煮
- あんもち

※ 食生活改善推進員の協力により作成



## 2. 学校・保育所等における食育の推進

### 基本方針

○学びを通じて食を大切にする心を育てよう！

### 【現状と今後の方向性】

児童生徒は成長が著しい時期であり、規則正しい生活の中でバランスのとれた食生活や望ましい食習慣を身につけ、適切な食事の摂り方や生活習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る大切な時期です。

保育所（園）や幼稚園等においては、家庭との連携のもと、何でも食べることや楽しく食べることなど食の興味を高める取組が求められます。

学校は、学校給食や各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通して児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、子ども自身が健康な心身を培うための重要な場となります。

学校では、そのために、食文化、マナー、食材の選び方や調理方法、自然の恵みや食べ物の恩恵、生産者への感謝など食事の作法や食生活を学びます。また、PTA 組織や市民団体、地域や家庭との連携を図り、幅広い食育に関する取組を推進することが求められます。

### （1）食への理解を深めます

子どもたちが規則正しい生活や健全な食生活を実践することは、心身ともに健康で豊かな人間性を育む基礎となるものです。将来自立した食生活を営むことのできる知識と能力を身につけさせることができるような取組が必要です。

- 年齢に応じ楽しんで食べる気持ちを育みます。また、野菜作りや収穫を行い、農業体験から調理体験までを通じた食育活動を推進します。

- ・米づくり、もちつきなど

【保育会・学校教育課・農林水産課・福祉課】

- 各保育所（園）、幼稚園においてそれぞれが実施している食育の取組に関して情報交換を行い、その取組と内容の充実を図ります。

- ・給食会議など

【保育会・福祉課】

- 「保育所における食育に関する指針」(平成16年3月:厚生労働省)に基づいて、各保育所(園)において食育に関する年間計画を推進します。

・食育年間計画

【保育会・福祉課】

- 家庭科の授業や給食の時間をはじめ、さまざまな学習活動を通して、児童生徒が料理の仕方や用具の取り扱いなどの技術、及び、食事作法などのマナーを習得するように努めます。

・給食の時間など

【保育会・学校栄養士・学校教育課・福祉課】

- 総合的な学習の時間や学校行事等において、生産者団体やボランティアグループなどと連携して、農林漁業体験や郷土料理作りなどに積極的に取り組むよう努めます。

・お魚教室、料理教室など

【保育会・学校栄養士・学校教育課・福祉課】

- 栄養教諭、学校栄養職員の所属校を食育推進の中心校に位置付け、その成果と効果を他校に普及します。また、その取組みを参考にし、全小中学校において「食育指導全体計画」「食育指導年間計画」を推進します。

・平戸小中学校食育推進委員会(2回/年)、食育ブロック別研修会など

【学校栄養士・学校教育課】

- 各学校の指導内容が充実するように、教諭、栄養教諭、学校栄養職員、調理員などに対して食に関する研修会などへの参加を促すとともに、校内研修や各学校の学校保健委員会などを活用して普及・啓発を図ります。

・学校給食研究大会、学校保健委員会など

【学校給食運営委員会・学校栄養士・学校教育課】



## (2) 平戸市の特色を活かした給食を充実します

食に関する指導を効果的に進めるために、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な時間等において生きた教材として、給食の積極的な活用を図り、給食を通して、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めます。

また、生産者団体とも連携し、学校給食への地場製品の導入を進め、地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取り組みを進めます。

- 給食にできる限り地場製品を使用し、食への関心を高め食べ物に感謝する心を育てます。

- ・給食使用地場製品の紹介（放送・掲示）など

【農協・漁協・保育会・学校給食運営委員会・学校栄養士・農林水産課】

- 定期的に郷土料理を入れるなどメニューを充実させ、郷土料理への理解と郷土料理の伝承に努めます。

- ・郷土料理の日など

【保育会・学校給食運営委員会・学校栄養士】

- 毎月、給食にカミカミメニューの日を設定し、よく噛んで食べさせるとともに、噛むことの大切さを理解させるように努めます。

- ・カミカミメニューの日など

【保育会・学校栄養士】



### (3) 保護者への食育の環を広げます

子どもの食事については、保護者の食についての考え方が大きく影響しているため、保護者へも食育の環を広げることが大切です。

- 保護者を対象に食育に関する講演会を実施し、児童生徒の心身の正しい発育を促すことにより、食習慣の大切さについて理解が深まるよう努めます。

- ・食育講演会、生ゴミリサイクル体験など

【保育会・PTA母親委員会・学校教育課・保健センター】

- 食生活を支える口腔機能の重要性を普及するため、学校歯科医などの協力のもと指導や講話を実施します。

- ・フッ化物洗口事業、むし歯予防デー、ブラッシング指導など

【歯科医師会・保育会・PTA母親委員会・学校教育課・保健センター】

- 各種たよりや献立表をもとに、食育に関する情報を発信します。

- ・給食だよりなど

【保育会・PTA母親委員会・学校栄養士・学校教育課】



### 3. 生産者と消費者との交流の促進

#### 基本方針

○元気に育った“平戸生まれ”の食材を活かそう！

#### 【現状と今後の方向性】

農林漁業関係者及びその団体は、安全・安心な農林水産物の生産はもとより、地産地消及び地域ブランド食材の推進と併せ、食への関心及び理解を深めるため、保育所（園）・幼稚園、学校等と連携した農業・漁業に関する多様な学習や体験の機会を積極的につくり、市民の興味・理解が深まるよう努めることが求められます。

さらに、食料の生産は自然の恩恵の上に成り立っており、自然との共生が求められています。このため、生産者と消費者の交流の促進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等が図られるよう施策を展開します。

また、食に関するそれぞれの事業者の特色を活かしながら、食育運動への参画を促すとともに、調理済食料品を製造・販売する食品関連事業者と連携し、消費者自らが適した食事を選択できるような環境づくりを推進します。

#### (1) 平戸産の地産地消を推進します

平戸で獲れた食材を使用することにより、生産者に対する感謝の念を深めるとともに、地元食材の消費の推進を図ります。

- 農林水産物直売所の旬の食材提供及び朝市の開催を推進し、農林水産加工品、郷土料理などの媒体によって情報を発信し、消費者への情報提供を推進します。
  - ・ 広報誌等の活用による情報提供など

【農林水産課・商工物産課】

- 学校給食やさまざまな施設の給食に、地元の食材を取り入れ、食への関心を高め食べ物に感謝する心を育てます。
  - ・ 給食における地元食材の使用など

【学校給食運営委員会・学校栄養士・水産振興協議会・農協・農林水産課】

- 自然の恩恵や食に関わる様々な活動への理解を深めること等を目的に、農林漁業の体験を通じて生産者に対する感謝の念を深める機会を提供します。
  - ・ 学校で実施される総合学習との連携推進など

【学校教育課・農協・水産振興協議会・農林水産課】

- 平戸のブランド食材を活用したイベント等を開催し、地元食材についての認知度を高めます。

【水産振興協議会・農協・農林水産課・商工物産課】

- 地場産物利用促進のため、商工会議所、消費者団体などで構成するネットワーク会議において、地域農林水産物の利用促進などの検討を行うとともに、ホテル・旅館、直売所、料理店などへ推進します。

【農林水産課・観光課・商工物産課】

- 地元で開催されているイベントなどを通じて、生産者と消費者のふれあいを深め、消費者に対して地元の農林水産物の普及を行います。

【水産振興協議会・農協・農林水産課・商工物産課】

- 安全・安心な農産物を地元へ供給するため、女性、高齢者、定年帰農者なども含めた新規栽培者を確保し、生産体制整備を強化します。

また、農業者と市内消費者の相互理解を深めるために、学校・保育所、家庭地域における食育を推進するとともに、産地直売所での販売を通じて地元農産物に対する理解を高め、消費の拡大を図ります。

【農協・農林水産課・商工物産課】

- 農林水産物直売所において「安全・安心」「新鮮」「品揃え」などの消費者ニーズに対応した直売所の充実・強化を推進します。

【水産振興協議会・漁協・農協・農林水産課・商工物産課】

- 漁業者等と協力しながら、地場の獲れたて魚介類を調理する水産教室や、水産資源を増殖させるイカ柴体験等の活動を通じて、生産から消費までの過程を紹介し、水産業への理解を深めることにより“魚食普及”に努めます。

【水産振興協議会・漁協・農林水産課・商工物産課】

## （２）体験活動を通じた食への理解を促進します

生産者との交流を通し、作り育てる苦勞と喜びを体感し、食の生産の意義を深く理解する機会として、農林水産業の体験活動に取り組み関心と理解を深めます。

- 農林水産業者、学校、市などが連携して、農林・漁業の学習の機会を提供し、食への関心を高め、食や生命の大切さと食に対する感謝のこころを育みます。

・水産教室など

【学校教育課・水産振興協議会・農協・農林水産課・商工物産課】

○ 農林漁業の体験を通じて、農林水産物への理解を深め、生産者と都市部の方との交流促進を推進します。

・ 体験情報誌発行など

【水産振興協議会・農協・農林水産課・商工物産課】

○ 地元農林水産物を活用し、素材の学習や調理実演等を行い、生産者と消費者の交流を図ります。また、公民館等で実施する料理教室と連携し、地元食材への理解と普及に努めます。

・ 食のワークショップ・料理教室など

【水産振興協議会・農協・生涯学習課・農林水産課・商工物産課】



## 4. 食育推進運動の展開

### 基本方針

○一人ひとりがそれぞれの役割を担い、食育を広げよう！

### 【現状と今後の方向性】

食育に関する関係機関・団体の代表者で組織する「食育推進会議」を継続的に開催し、各団体間の情報交換や連携を促進するとともに、「食育推進会議」が有するネットワークを活かしながら、地域住民の主体的な食育推進運動の展開に努めます。

### (1) 食育に関する市民の理解の推進を図ります

食育については、従来から教育、保育、農林水産、食品関連事業者などの関係者やその団体、消費者団体やボランティア団体など様々な団体が主体となって、それぞれの立場で取り組んでいます。

今後、食育に更に関心を持ち、食をめぐる諸問題に対しても共通認識のもとに検討し、食育を理解し実践できる人を増やしていくことが求められます。

- 「食育の日」(毎月19日)や食育推進運動の強化月間である6月のほか、1年を通じて広報活動やイベントの開催などにより食育の周知を図ります。
  - ・料理コンテストなど

【関係機関】

### (2) 継続的な食育推進運動を行います

本計画にもとづき、国及び県や関係者・機関・団体等との連携を図り、地域の特性を活かした継続的な食育推進運動を行います。

- 関係機関・団体の協力のもと、市民の食に関する実態を把握し、効果的な食育を実践するための検証を行います。
  - ・食育推進会議など

【関係機関】



# 重点プロジェクト

平戸は食を育む★ た・か・ら・じ・ま！！

## た 楽しく家族でだんらん

食事中にテレビや携帯電話にばかりに気をとられて会話が少なくなっていますか？ 食事は、人と人が仲良くなるためのコミュニケーションの場です。

食事中は、テレビを消すことで、家族の表情の変化や食べ方、箸の持ち方、三角食べが出来ているか、好き嫌いをしていないかなども気づくことができます。

食事時間が家族の会話のある“楽しい時間”になると良いですね。



★ 項目		現状値	目標値
1週間の内、家族そろって食事をする割合	小学校5年生	64.2%	75%以上
	高校2年生	61.0%	70%以上
	小学校5年生保護者	73.3%	85%以上

## か 感謝して

人の身体は60兆個もの細胞で出来ており、皮膚は約1ヶ月、全身では約1年で入れ替わるといわれています。

毎日、口にしているもので、私たちの身体は作られています。

食物は、自分の命は他の動植物の命によって支えられています。

食物の命に対して感謝し、食事を作ってくれた人に感謝し、その食材に関わるすべての人たちに感謝し、まずは、食事の「いただきます」と「ごちそうさま」の挨拶からしましょう。

★ 項目		現状値	目標値
食事のあいさつができています割合	小学校5年生	68.4%	80%以上

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

## ら<sup>らいす</sup> 米と野菜と肉・魚の

平成 25 年 12 月「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

南北に長く、四季が明確な日本には多様で豊かな自然があり、そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきました。このような、「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」を、「和食：日本人の伝統的な食文化」と題して、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

### 「和食」の 4 つの特徴

- (1) 多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重
- (2) 栄養バランスに優れた健康的な食生活
- (3) 自然の美しさや季節の移ろいの表現
- (4) 正月などの年中行事との密接な関わり

資料 農林水産省ホームページ

## ○主食、主菜、副菜を組み合わせるとバランスの良い食事を

食事を作ったり、選んだりするとき、主食、主菜、副菜を組み合わせることを意識すると、栄養面をはじめ、見た目にもバランスの良い食事になります。



資料 食育ガイド（内閣府）

### ☆栄養バランスをとるために、サプリメントに頼りきっていませんか

サプリメントだけで必要なすべての栄養素をとることはできません。私たちの体は、サプリメントからとれる栄養素以外にもさまざまな微量の栄養素を必要としていて、それらを多種類の食品からとることで健康を維持しているのです。もともとサプリメントは「補足」、「追加」といった意味。あくまで食事では足りない分を補うものと考えましょう。まずは日々の食事をできるだけバランスのよいものにすることが大切です。



項目	現状値	目標値
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少	1,279 人	1,000 人以下
肥満傾向にある子どもの割合の減少 (小学校 5 年生の肥満傾向児の割合)	男子	10.45%
	女子	10.74%

## じ 自慢の平戸食材を

身土不二という言葉をご存知ですか。

「身土不二（しんどふじ・しんどふに）」とは、「人と土は一体である」「人の命と健康は食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。故に、人の命と健康はその土と共にある」という考え方です。

最も自分の身体によいのは、郷土の食材、すなわち“身体は郷土と切り離せない”という意味の大正時代に作られた言葉です。

本市は、海の幸・山の幸が豊富です。

第10回全国和牛能力共進会で優等賞を受賞した平戸牛など美味しいものがたくさんあります。



## 〇感性きらり☆平戸食材を使ったアイディア料理コンテスト

地元食材に対する関心を高め地産地消の促進と、市民の食に対する意識の向上を図り、食に関する知識や理解を高め、食べる力、生きる力、選ぶ力を身につけ実践できるようになることを目的に、市内小中高生に料理コンテストを開催し多数のご応募をいただいています。



### 平戸あごだしちゃんこ鍋

平戸の豊富な食材と相撲文化を活かして、開発された新名物料理「平戸あごだしちゃんこ鍋」厳選された名物料理「平戸あごだしちゃんこ鍋」!!

厳選された食材を使い、こだわりと平戸の魅（味）力がギュッとつまんだ贅沢なちゃんこ鍋です。食材の宝庫平戸ならではの味として平戸市内の各店自慢の味をご堪能ください♪

「平戸あごだしちゃんこ鍋」約束事三ヶ条

其の壹 スープはあごだしを含む事

其の貳 具材は平戸の海山の幸にこだわる事

其の参 「想い」という大事な調味料も加える事

以上、三ヶ条を守り各店舗一番美味しいお店を目指し、常に美味しさを追求します。



項目	現状値	目標値
学校給食における地場産品の使用促進	70.8%	80%以上

# ま 毎食食べよう！リズム良く

1日のはじまりの食事「朝ごはん」を食べていますか。

1日の食事を規則的にとり、生活リズムをつくっていくことが、健康的な生活習慣にもつながります。

朝ごはんを食べて生活リズムを整えましょう！



資料 食育ガイド（内閣府）

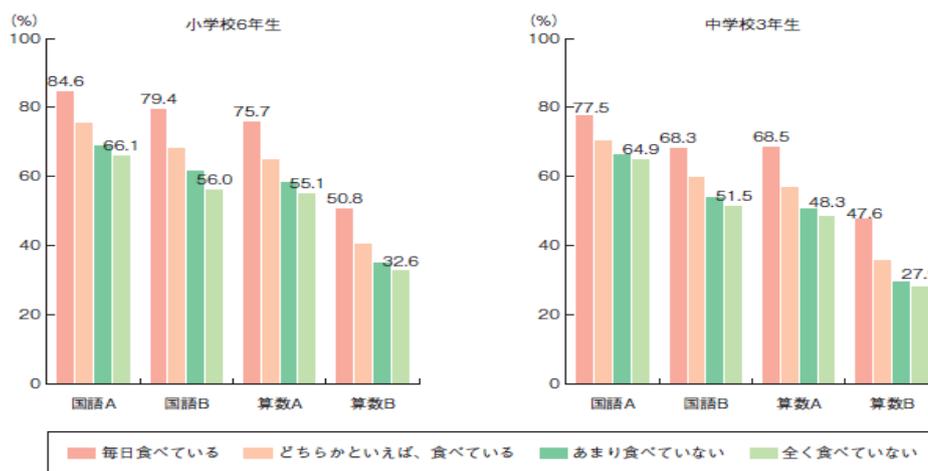
## ○朝ごはん、いきいきスタート!! 朝ごはんは1日のパワーの源

朝ごはんを食べると、寝ている間に低下した体温を上昇させ、からだは、1日の活動の準備を整えます。脳のエネルギー源となるブドウ糖（ごはん、パン、めんなどの炭水化物が体内で分解されたもの）は、体内にたくさん蓄えておくことができません。朝ごはんを食べないと、エネルギー不足でイライラしたり、集中力がなくなったりします。

## ○朝ごはんを食べて勉強も仕事も効率アップ

朝ごはんを毎日食べている子と食べていない子を比較すると、朝ごはんを毎日食べている子のほうが成績が良くなっています。

◇朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係



資料 食育白書(内閣府)



項目		現状値	目標値
毎日朝食を食べている割合	小学生	99.2%	100%
	中学生	97.3%	100%
	小学校5年生保護者	81.5%	100%

## 5. 第2次平戸市食育推進計画目標項目

国の目標値	番号	市の目標値	平戸市の現状値		平戸市の目標値		市現状値データソース	部会
(1) 食育に関心を持っている国民の割合の増加《現状値70.5%⇒目標値90%以上》	[1]	食育という言葉だけ知っている割合(小5)	68.8%	平成26年度	90%以上	平成31年度	平戸市食育アンケート	家庭・地域 保育所・学校
		〃 (高2)	85.6%	平成26年度	100%	平成31年度		全体
		〃 (小5保護者)	98.7%	平成26年度	100%	平成31年度		全体
(2) 食育という言葉も意味も知っている割合(小5)	[2]	食育という言葉も意味も知っている割合(小5)	8.7%	平成26年度	15%以上	平成31年度	平戸市食育アンケート	家庭・地域 保育所・学校
		〃 (高2)	6.6%	平成26年度	15%以上	平成31年度		全体
		〃 (小5保護者)	57.3%	平成26年度	75%以上	平成31年度		全体
	[3]	保育所(園)・幼稚園における食育推進	92.3%	平成25年度	100%	平成31年度	保育所・幼稚園	保育所・学校
	[4]	学校における食に関する指導(給食訪問+授業での指導回数)	511回	平成25年度	現状維持	平成31年度	学校給食(栄養教諭)	保育所・学校
(2) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 《現状値 朝食+夕食=週平均9回⇒10回以上》	[5]	1週間の内、家族そろって食事をするのはどのくらいありますか(小5)	64.2%	平成26年度	75%以上	平成31年度	平戸市食育アンケート (毎日食べている+5~6日程度食べている)	家庭・地域 保育所・学校
		〃 (高2)	61.0%	平成26年度	70%以上	平成31年度		全体
		〃 (小5保護者)	73.3%	平成26年度	85%以上	平成31年度		全体
	[6]	食事のあいさつが出来る割合(小5)	68.4%	平成26年度	80%以上	平成31年度	平戸市食育アンケート (毎回できている)	家庭・地域 保育所・学校

国の目標値	番号	市の目標値	平戸市の現状値		平戸市の目標値		市現状値データソース	部会
(3)朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値子ども1.6%、20～30歳代男性28.7%》⇒《目標値子ども0%、20～30歳代15%以下》	[7]	毎日朝食を食べている割合(小学生)	99.2%	平成26年度	100%	平成31年度	学校運営調査(学校教育課)	家庭・地域 保育所・学校
		毎日朝食を食べている割合(中学生)	97.3%	平成26年度	100%	平成31年度		家庭・地域 保育所・学校
		毎日朝食を食べている割合(小5保護者)	81.5%	平成26年度	100%	平成31年度		平戸市食育アンケート(毎日食べている)
(4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加 《現状値26.1%⇒目標値30%以上》	[8]	学校給食における地場産物の使用促進(県産品重量比)	70.8%	平成25年度	80%以上	平成31年度	教育総務課(学校給食に使用する県産食材調(食材数ベース))	保育所・学校
	[9]	学校給食における郷土料理頻度(1センターにつき)	10.6回	平成25年度	12回以上	平成31年度		学校給食センター
(5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 《現状値50.2%⇒目標値60%以上》	[10]	20歳代女性のやせの者の割合の減少(妊娠届時のやせの者の割合)	19.3%	平成25年度	減少傾向へ	平成31年度	市国保特定健康診査	家庭・地域
	[11]	高血圧有病者の増加の抑制(160/100mmHg以上の者の割合)	7.6%	平成25年度	減少傾向へ	平成31年度		家庭・地域
	[12]	糖尿病有病者の増加の抑制(HbA1cがNGSP値6.5%以上の者の割合)	6.7%	平成25年度	減少傾向へ	平成31年度		家庭・地域
	[13]	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	15.2%	平成25年度	減少傾向へ	平成31年度		家庭・地域
(6)内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加 《現状値41.5%⇒目標値50%以上》	[14]	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少	1,279人	平成25年度	1,000人以下	平成31年度	市国保特定健康診査	家庭・地域
	[15]	肥満傾向にある子どもの割合の減少(小学校5年生の肥満傾向児の割合)	男子10.45% 女子10.74%	平成25年度	減少傾向へ	平成31年度		小学校
	[16]	20～60歳代男性の肥満者の割合の減少	39.5%	平成25年度	35%以下	平成31年度	市国保特定健康診査	家庭・地域

国の目標値	番号	市の目標値	平戸市の現状値		平戸市の目標値		市現状値データソース	部会
	[17]	40～60歳代女性の肥満者の割合の減少	26.5%	平成25年度	20%以下	平成31年度	市国保特定健康診査	家庭・地域
(7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加《現状値70.2%⇒目標値80%以上》	[18]	人と比較して食べる速度が速い割合の減少	26.2%	平成25年度	20%以下	平成31年度	市国保特定健康診査	全体
	[19]	3歳児でむし歯がない者の割合の増加	58.53%	平成24年度	80%以上	平成31年度	長崎県歯科保健の指針	家庭・地域
	[20]	5歳児でむし歯がない者の割合の増加【保育所(園)】	28.43%	平成24年度	45%以上	平成31年度		家庭・地域 保育所・学校
	[21]	12歳児の一人平均むし歯数の減少(中学1年生の平均むし歯数)	1.99本	平成24年度	1.2本以下	平成31年度		家庭・地域 保育所・学校
(8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加《現状値34.5万人⇒目標値37万人》	[22]	食育の推進に関わるボランティアの数の増加	129人	平成26年度	現状維持へ	平成31年度	食生活改善推進員数+食育ワークショップチーム	家庭・地域 保育所・学校
	[23]	食生活改善推進員による地区伝達活動(参加者数)	5,758人	平成25年度	現状維持へ	平成31年度	保健センター	全体
(9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加《現状値27%⇒目標値30%以上》	[24]	農林水産体験学習の参加数	400人	平成25年度	450人以上	平成31年度	農協、漁協、農林水産課	生産者・消費者

# 《資 料》



## 1.第2次食育推進基本計画(国の目標値)

国の目標項目	国の現状値		国の目標値		備考
(1)食育に関心を持っている国民の割合の増加	70.5%	平成22年度	90%以上	平成27年度	
(2)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	週平均9回	平成22年度	週平均10回以上	平成27年度	
(3)朝食を欠食する国民の割合の減少	子ども1.6%、20～30歳代男性28.7%	平成22年度	子ども0%、20～30歳代15%以下	平成27年度	
(4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加	26.1%	平成22年度	30%以上	平成27年度	
(5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加	50%	平成22年度	60%以上	平成27年度	
(6)内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加	41.5%	平成22年度	50%以上	平成27年度	
(7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 《現状値70.2%⇒目標値80%以上》	70.2%	平成22年度	80%以上	平成27年度	
(8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加《現状値34.5万人⇒目標値37万人》	34.5万人	平成22年度	37万人	平成27年度	
(9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加《現状値27%⇒目標値30%以上》	27%	平成22年度	30%以上	平成27年度	
(10)食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加	37.4%	平成22年度	90%以上	平成27年度	
(11)推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	40%	平成22年度	100%	平成27年度	

## 2. 第二次長崎県食育推進計画数値目標(平成23年度～平成27年度)

### 1. 家庭における食育の推進

指 標	基礎 H21	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
児童生徒の朝食摂取率(%)	98.8	→				100	
主食・主菜・副食を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(%)	58.5 (H24)	-	-			65	

### 2. 保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校における食育の推進

指 標	基礎 H21	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
食育の計画を作成している保育所の割合(%)	70	→				100	
食育の計画を作成している幼稚園の割合(%)	27	→				50	
離乳食・アレルギー等食育研修会の参加保育所の割合(%)	71 (H22)	→				90	
栄養士を配置し、食育の取組を専門的に実施している保育所の割合(%)	49	→				60	
食育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合(%)	52	→				60	
年間指導計画を作成している小中学校の割合(%)	88.3	→				100	
食に関する指導の手引(文部科学省作成)の活用率(%)	※	→				100	
食に関する指導・衛生管理研修会(人)	155	→				160	
県立学校栄養士・調理員等研修会(人)	83	→				85以上	
学校給食研究協議大会(人)	383	→				400	
学校給食における県内産品を使用する割合(重量比)(%)	66.6	→				67	
「学校給食の手引き」活用率(%)	※	→				100	
生ごみ減量化リーダーによる活動回数(回)	149 H22	160	170	180	190	200	

(保育所・幼稚園には認定子ども園を含む)  
※H22年度配布のため基礎データなし

### 3. 成人期以降の食育の推進

指 標	基礎 H21	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
肥満者(BMI25以上)(20～60歳代男性)(%)	36.5 (H18)	→				31以下	
肥満者(BMI25以上)(40～60歳代女性)(%)	28 (H18)	→				21以下	
やせの者(BMI18.5未満)(20歳代女性)(%)	30 (H18)	→				25以下	
朝食の欠損率(20歳代)(%)	21.3 (H18)	→				15以下	

4.地域における食生活改善のための取組の推進

指 標	基礎 H21	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
「食事バランスガイド」などを参考に食生活を送っている県民の割合(%)	20.5 (H23)	→				60	
野菜摂取量(1日平均摂取量)の増加(成人)(g)	256.4 (H23)	→				350	
食育推進関係者研修会(人)	1603 (42回)	1670 (40回)	1670 (40回)	1670 (40回)	1670 (40回)	1670 (40回)	
健康づくり応援の店登録件数(店舗数)	557	→				800	

5. 生産者と消費者の交流の促進

指 標	基礎 H21	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
直売所、グリーン・ツーリズムの売上額(億円)	75	83	87	91	95	100	
県内3魚市場協会が実施する児童・生徒等を対象とした魚食講習会の参加者数(人)	1,527	→				1,750	

6. ながさきの食文化継承のための活動の推進

指 標	基礎	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食(レシピ集)」の活用率(%)	85.4	→				100	

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供

指 標	基礎	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
食品の安全・安心リスクコミュニケーションの開催地区数(回)	9	9	9	9	9	9	

8. 食育推進の連携と啓発の強化

指 標	基礎	H23	H24	H25	H26	目標 H27	備考
「びわ太郎食育通信」の発行回数(回)	4回 以上	4回 以上	4回 以上	4回 以上	4回 以上	4回 以上	
食育の推進に関わるボランティアの数の増加(人)	5,070	5,150	5,200	5,250	5,280	5,300	
食育に関心を持っている県民の割合の増加(%)	57.7 (H18)	→				90	
食育月間の取組を実施している市町数	14	21	21	21	21	21	
食育月間以外の取組を実施している市町数	14	17	18	19	20	21	

### 3. 平戸市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、平戸市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第18条第1項に規定する本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、食育に関する重要事項について審議し、及び食育に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 食育推進に関係する団体

(3) 市職員

(4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠補充の場合は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長は、推進会議の運営に必要な事項を処理するため、推進会議に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は当該部会の会務を総理し、部会における審議の状況及び結果を推進会議に報告する。

5 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取等)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償の支給については、平戸市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年平戸市条例第36号）別表に規定する「その他の委員」の額とする。

(庶務)

第10条 推進会議の庶務は、保健センターにおいて処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に招集すべき推進会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

#### 4. 平戸市食育推進会議委員

##### 推進会議委員

	機関	氏名	所属及び役職
1	社団法人平戸市医師会	柿添 圭嗣	平戸市医師会長
2	北松歯科医師会	林 英二	北松歯科医師会長
3	ながさき西海農業協同組合	横山 喜七	ながさき西海農業協同組合 平戸営農経済センター長
4	平戸市水産振興協議会	豊増 見喜雄	平戸市水産振興協議会長
5	平戸商工会議所	中川 恭介	平戸商工会議所事務局長
6	平戸市食生活改善推進協議会	今村 慶子	平戸市食生活改善推進協議会長
7	平戸市健康づくり推進員	松本 香代子	平戸市健康づくり推進員
8	生ごみ減量化ネットワーク ながさき	近藤 孝子	生ごみ減量化ネットワークなが さき地域リーダー
9	平戸市地域婦人団体連絡協議会	松本 フミ子	平戸市地域婦人団体連絡協議会長
10	平戸市老人クラブ連合会	安達 甫朗	平戸市老人クラブ連合会長
11	平戸市保育会	佐々木 小津美	平戸市保育会
12	平戸市学校保健会養護教諭部会	白石 弥生	平戸市学校保健会養護教諭部会部長
13	学校栄養士	古川 弘美	学校栄養士
14	平戸市立学校給食共同調理場 運営委員会	森田 繁	平戸市立学校給食共同調理場運営委 員会
15	平戸市 PTA 連合会	大久保 美保子	平戸市 PTA 連合会母親委員長
16	学校教育課	松永 靖	学校教育課長
17	生涯学習課	久松 正英	生涯学習課長
18	農林水産課	染川 勝英	農林水産課長
19	商工物産課	白石 二也	商工物産課長
20	福祉課	佐々木 信二	福祉課長
21	保健センター	押淵 徹	保健センター所長

## 部会

### ○ 生産者・消費者食育部会

- ・ながさき西海農業協同組合・平戸市水産振興協議会・平戸商工会議所
- ・農林水産課・商工物産課・保健センター

### ○ 家庭・地域食育部会

- ・平戸市食生活改善推進協議会・平戸市健康づくり推進員
- ・平戸市地域婦人団体連絡協議会・生ごみ減量化ネットワークながさき
- ・平戸市老人クラブ連合会
- ・生涯学習課・福祉課・保健センター

### ○ 学校・保育所等食育部会

- ・平戸市保育会・平戸市学校保健会養護教諭部会・学校栄養士
- ・平戸市立学校給食共同調理場運営委員会・平戸市PTA連合会
- ・学校教育課・福祉課・保健センター

## 検討部会

- ・学校教育課
- ・農林水産課
- ・生涯学習課
- ・商工物産課
- ・福祉課
- ・保健センター

## 5. 食育基本法

食育基本法は、平成16年の第159国会に提出され、平成17年6月10日に成立。

食育基本法（平成十七年法律第六十三号）

（省略）

社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

### 第一章 総則

（目的）

**第一条** この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる

事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

**第二条** 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

**第三条** 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

**第四条** 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

**第五条 ～ 第十五条** (省 略)

## 第二章 食育推進基本計画等

**第十六条** (省 略)

(都道府県食育推進計画)

**第十七条** 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(市町村食育推進計画)

**第十八条** 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

**第十九条** 以下 省略

## 6. 食育アンケート実施状況

### I 調査の目的

食育についてのアンケート調査により、本市の現状を把握し第2次平戸市食育推進計画（仮称）の基礎資料と今後の食育推進に役立てるため

### II 調査の対象

- (1) 小学2年生 (2) 小学5年生 (3) 中学2年生 (4) 高校2年生
- (5) 年長・年少（年少・年長の幼児と保護者） (6) 小学5年生の保護者
- (7) 中学2年生の保護者 (8) 地域婦人会 (9) 老人クラブ
- (10) 食生活改善推進協議会 (11) 平戸市勤務の単身・独身者

### III 調査の方法

- (1)～(7)については、保育所等・学校を通じて配付・回収
- (8)～(11)については、各団体を通じて配付・回収

### IV 調査の期間

平成26年5月21日（水）から平成26年7月31日（木）まで

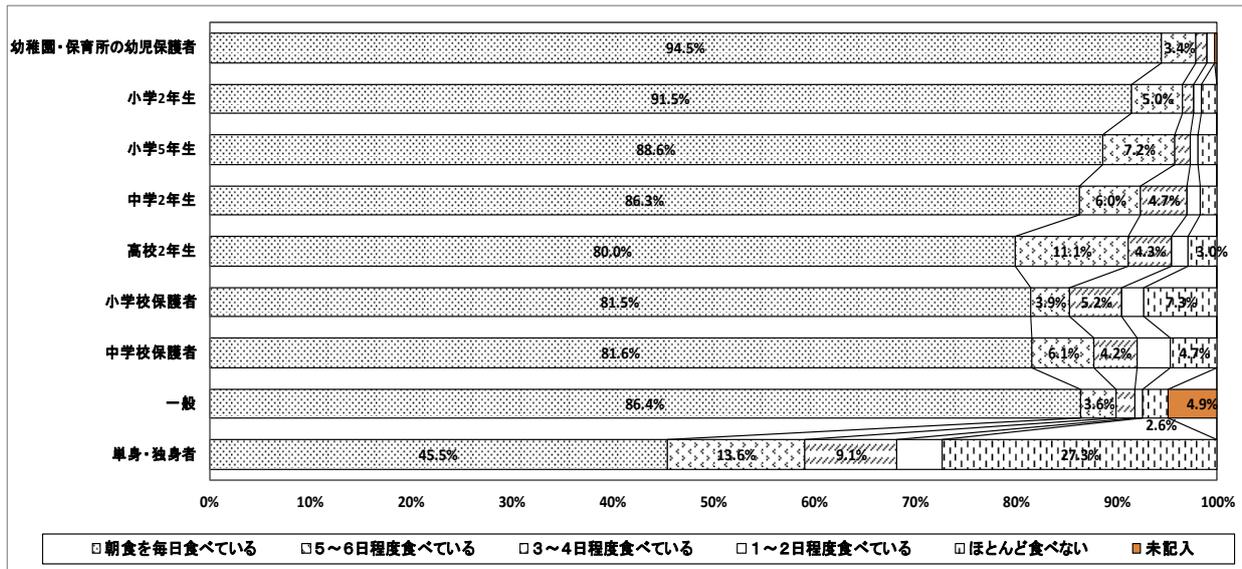
### V 回収率

調査対象者	配布数(人)	有効回収数(人)	有効回収率
小学2年生	266	259	97.4%
小学5年生	272	263	96.7%
中学2年生	305	300	98.4%
高校2年生	309	305	98.7%
年長・年少の保護者	447	380	85.0%
小学5年生の保護者	272	232	85.3%
中学2年生の保護者	305	212	69.5%
地域婦人会	210	118	56.2%
老人クラブ	210	150	71.4%
食生活改善推進員	200	122	61.0%
単身・独身者	50	44	88.0%
計	2,846	2,385	83.8%

### VI 報告書の見方

- (1) 回答割合は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 複数回答を可とした質問では、回答比率の合計が100.0%を超える。
- (3) 回答があっても、少数点第2位を四捨五入して、0.1%に満たない場合は、グラフには「0.0」と表記している。
- (4) グラフやコメントにおいて、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

問、1週間の内、朝食を食べますか。

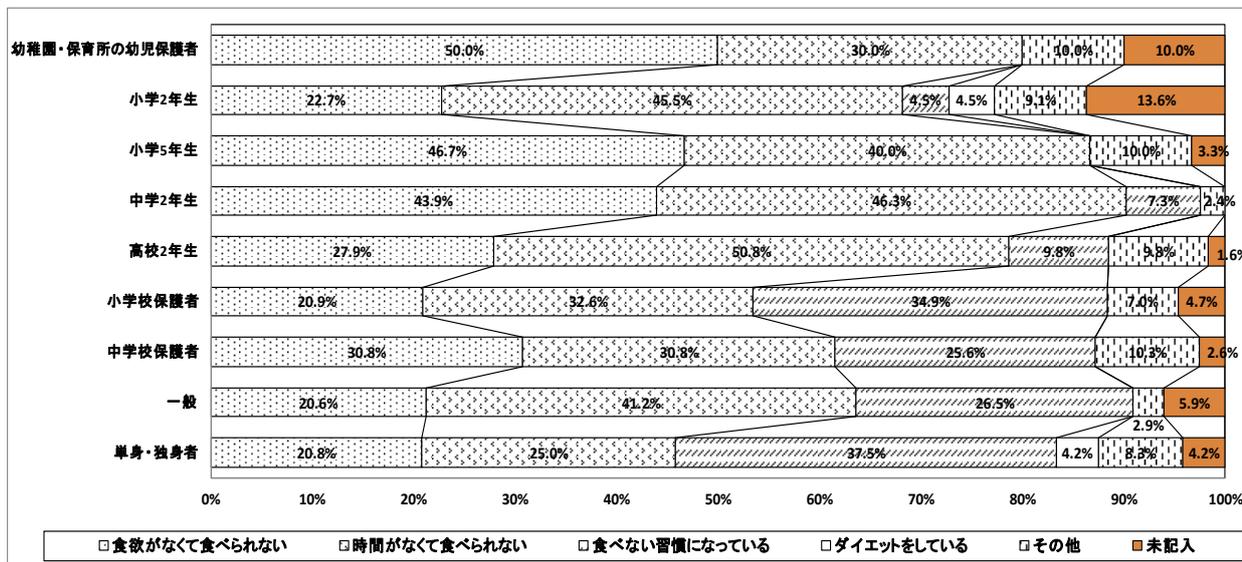


	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 朝食を毎日食べている	45.5%	86.4%	81.6%	81.5%	80.0%	86.3%	88.6%	91.5%	94.5%
2 5~6日程度食べている	13.6%	3.6%	6.1%	3.9%	11.1%	6.0%	7.2%	5.0%	3.4%
3 3~4日程度食べている	9.1%	1.8%	4.2%	5.2%	4.3%	4.7%	1.5%	1.2%	1.1%
4 1~2日程度食べている	4.5%	0.8%	3.3%	2.2%	1.6%	1.3%	0.8%	0.8%	0.8%
5 ほとんど食べない	27.3%	2.6%	4.7%	7.3%	3.0%	1.7%	1.9%	1.5%	0.0%
0 未記入	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%

高学年になるにしたがって、朝食を食べない傾向が見られる。

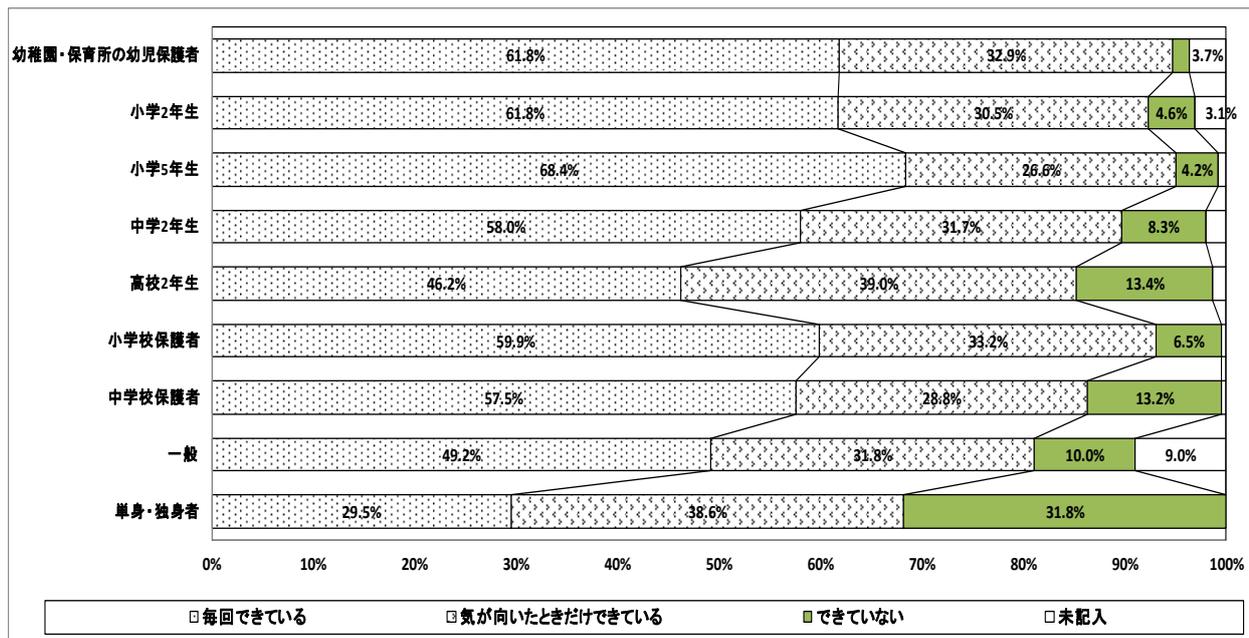
本市の状況と国を比較してみると、平成24年度における、国の朝食欠食率は、男性12.8%、女性9.0%である。本市の週3日以上欠食率は、8.1%であり、本市の方が朝食欠食率は低い。

問、前の問で「②~⑤」と答えた方へ食べない理由は何ですか。あてはまる番号を1つ選んで下さい。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 食欲がなくて食べられない	20.8%	20.6%	30.8%	20.9%	27.9%	43.9%	46.7%	22.7%	50.0%
2 時間がなくて食べられない	25.0%	41.2%	30.8%	32.6%	50.8%	46.3%	40.0%	45.5%	30.0%
3 食べない習慣になっている	37.5%	26.5%	25.6%	34.9%	9.8%	7.3%	0.0%	4.5%	0.0%
4 ダイエットをしている	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
5 その他	8.3%	2.9%	10.3%	7.0%	9.8%	2.4%	10.0%	9.1%	10.0%
0 未記入	4.2%	5.9%	2.6%	4.7%	1.6%	0.0%	3.3%	13.6%	10.0%

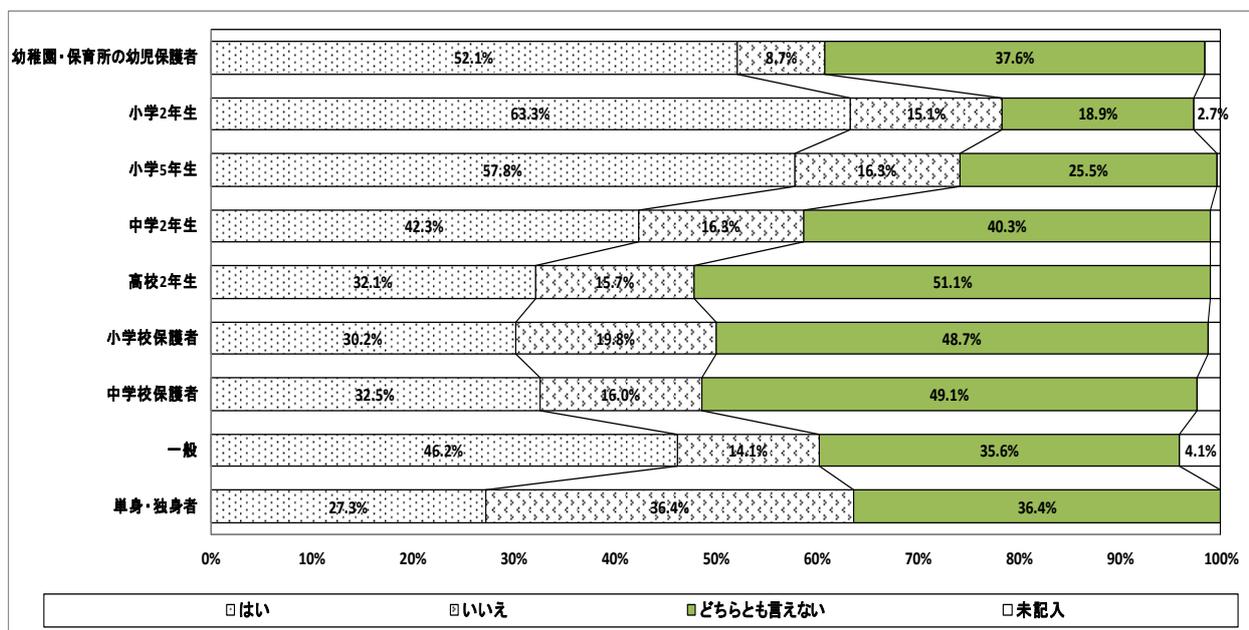
問、食事のときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつは出ていますか。あてはまる番号を1つ選んで下さい。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 毎回できている	29.5%	49.2%	57.5%	59.9%	46.2%	58.0%	68.4%	61.8%	61.8%
2 気が向いたときだけできている	38.6%	31.8%	28.8%	33.2%	39.0%	31.7%	26.6%	30.5%	32.9%
3 できていない	31.8%	10.0%	13.2%	6.5%	13.4%	8.3%	4.2%	4.6%	1.6%
0 未記入	0.0%	9.0%	0.5%	0.4%	1.3%	2.0%	0.8%	3.1%	3.7%

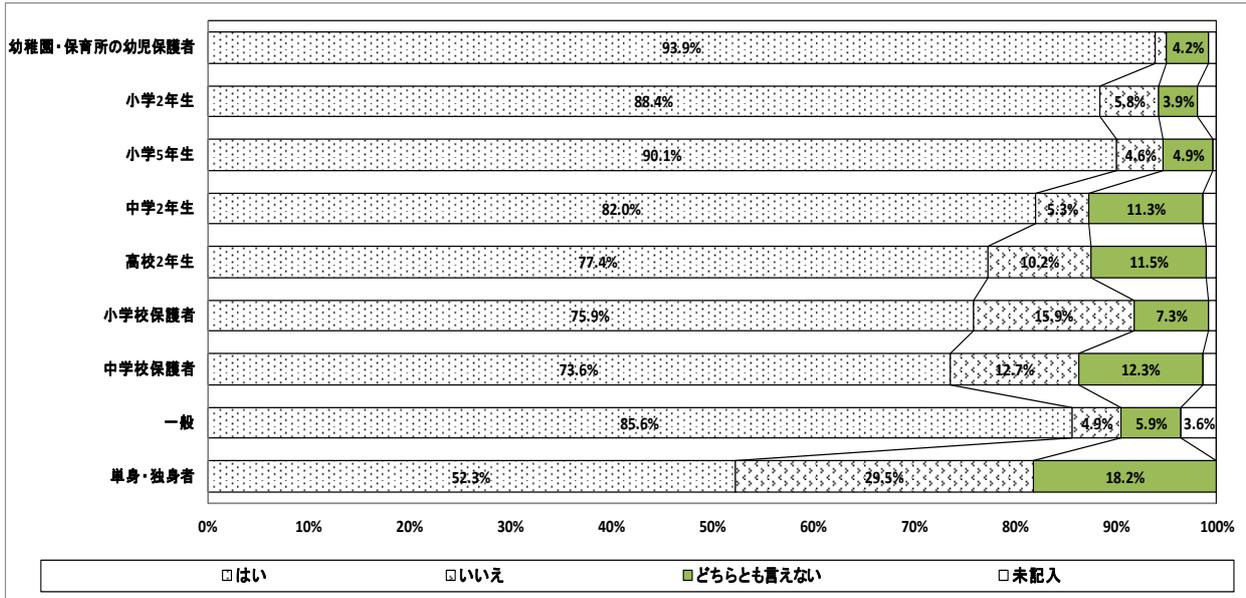
食事のあいさつについては、挨拶ができていない割合の総計が 11%から 8%と減少した。

問、食事はゆっくりとよくかんで食べていますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 はい	27.3%	46.2%	32.5%	30.2%	32.1%	42.3%	57.8%	63.3%	52.1%
2 いいえ	36.4%	14.1%	16.0%	19.8%	15.7%	16.3%	16.3%	15.1%	8.7%
3 どちらとも言えない	36.4%	35.6%	49.1%	48.7%	51.1%	40.3%	25.5%	18.9%	37.6%
0 未記入	0.0%	4.1%	2.4%	1.3%	1.0%	1.0%	0.4%	2.7%	1.6%

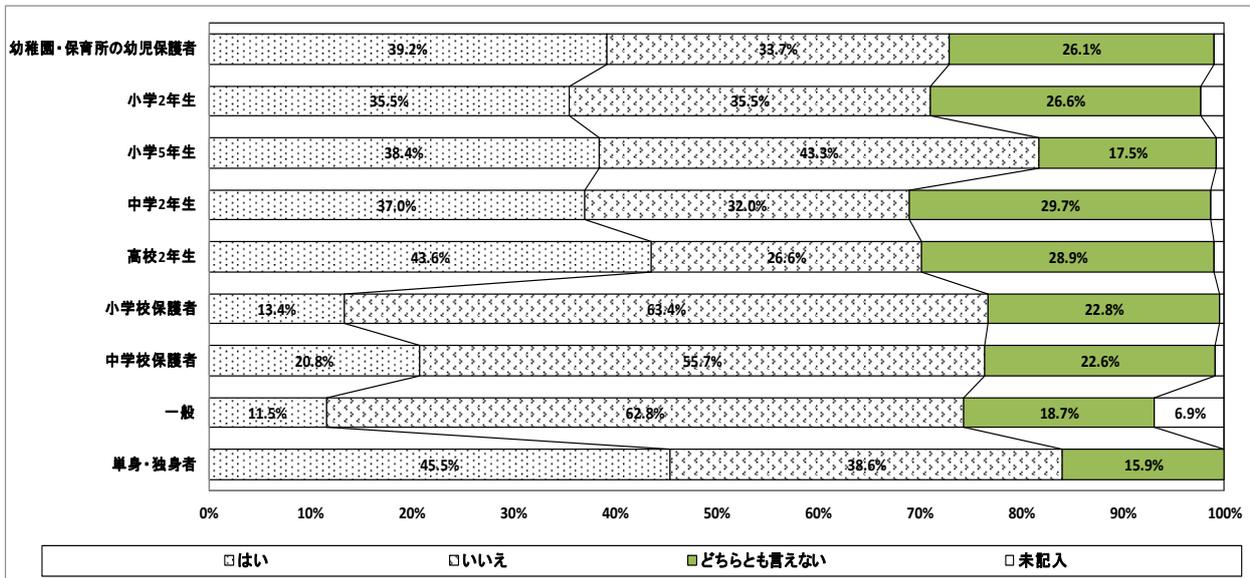
ト ニテ カイ ショウ カハラ タ  
 問. 1日3回の食事は必ず食べていますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 はい	52.3%	85.6%	73.6%	75.9%	77.4%	82.0%	90.1%	88.4%	93.9%
2 いいえ	29.5%	4.9%	12.7%	15.9%	10.2%	5.3%	4.6%	5.8%	1.1%
3 どちらとも言えない	18.2%	5.9%	12.3%	7.3%	11.5%	11.3%	4.9%	3.9%	4.2%
0 未記入	0.0%	3.6%	1.4%	0.9%	1.0%	1.3%	0.4%	1.9%	0.8%

1日3回食事は必ず食べると答えた中学2年生の率は、77%から82%へ、高校2年生は、68%から77%へと増えた。

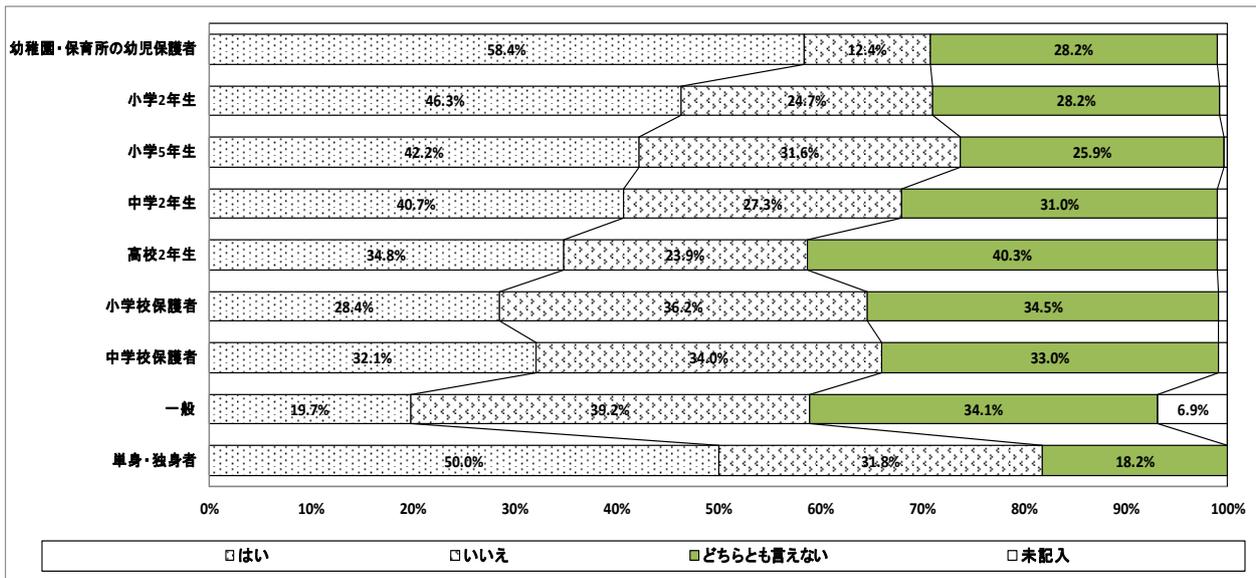
ト ニテ カイ ショウ カハラ タ  
 問. ジュースなどをよく飲みますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 はい	45.5%	11.5%	20.8%	13.4%	43.6%	37.0%	38.4%	35.5%	39.2%
2 いいえ	38.6%	62.8%	55.7%	63.4%	26.6%	32.0%	43.3%	35.5%	33.7%
3 どちらとも言えない	15.9%	18.7%	22.6%	22.8%	28.9%	29.7%	17.5%	26.6%	26.1%
0 未記入	0.0%	6.9%	0.9%	0.4%	1.0%	1.3%	0.8%	2.3%	1.1%

ジュースなどをよく飲む割合は、単身・独身者以外のすべての対象者で低くなっている。

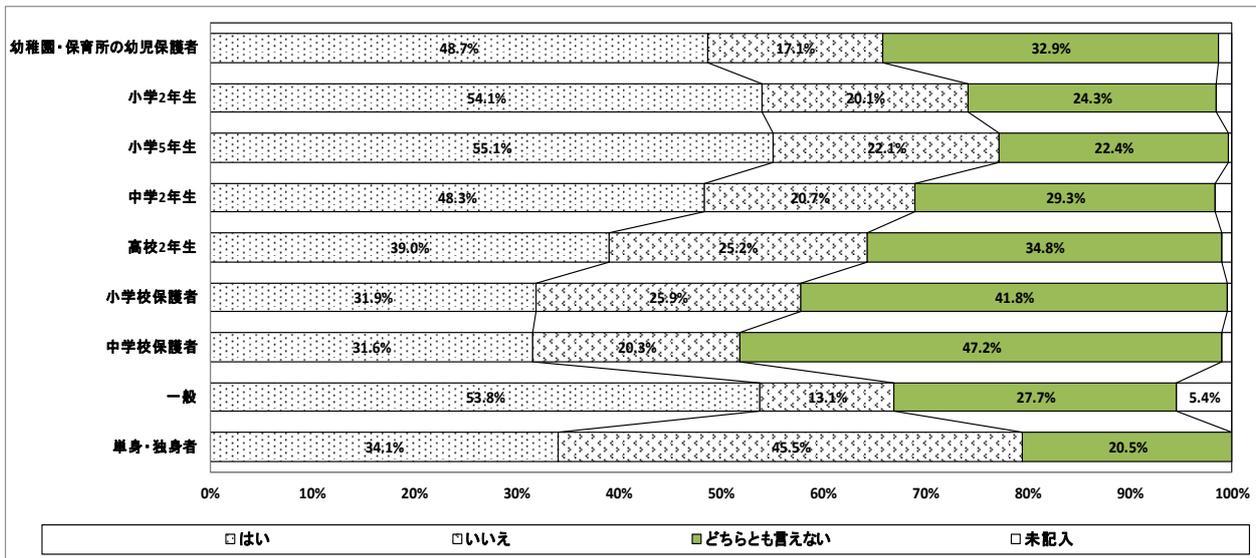
ト カシ カシ カシ  
 問. お菓子やスナック菓子などをよく食べますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 はい	50.0%	19.7%	32.1%	28.4%	34.8%	40.7%	42.2%	46.3%	58.4%
2 いいえ	31.8%	39.2%	34.0%	36.2%	23.9%	27.3%	31.6%	24.7%	12.4%
3 どちらとも言えない	18.2%	34.1%	33.0%	34.5%	40.3%	31.0%	25.9%	28.2%	28.2%
0 未記入	0.0%	6.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	0.4%	0.8%	1.1%

お菓子やスナック菓子などをよく食べる割合は、単身・独身者以外のすべての対象者で低くなっている。

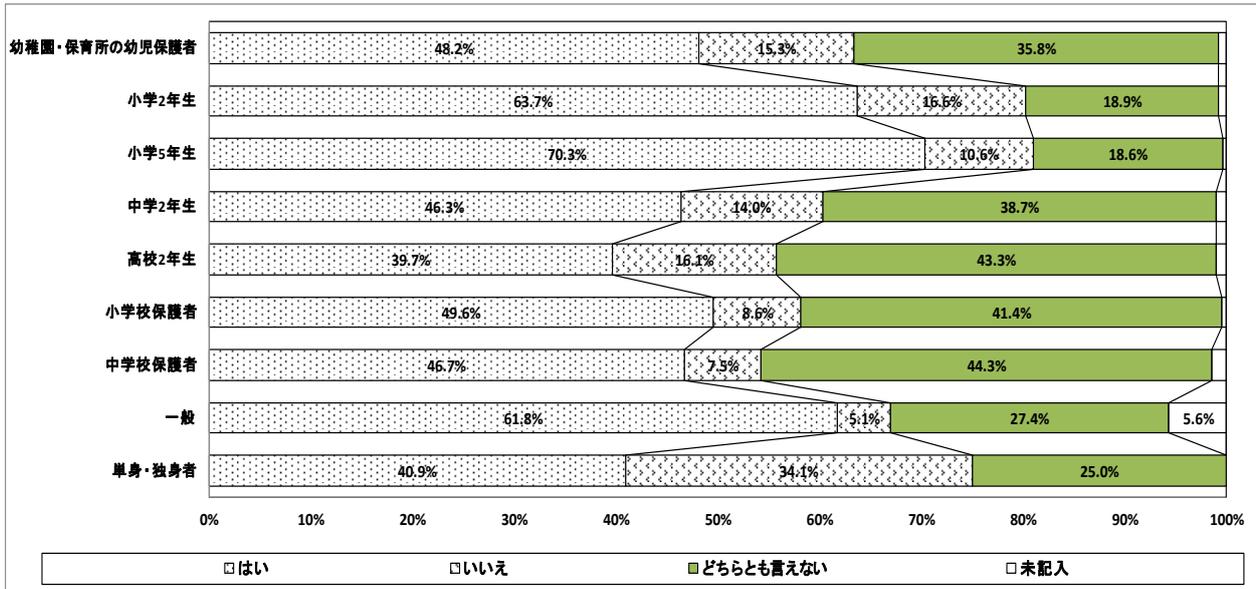
トイ ギョウニョウコザナ  
 問. 牛乳や小魚をよく食べますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 はい	34.1%	53.8%	31.6%	31.9%	39.0%	48.3%	55.1%	54.1%	48.7%
2 いいえ	45.5%	13.1%	20.3%	25.9%	25.2%	20.7%	22.1%	20.1%	17.1%
3 どちらとも言えない	20.5%	27.7%	47.2%	41.8%	34.8%	29.3%	22.4%	24.3%	32.9%
0 未記入	0.0%	5.4%	0.9%	0.4%	1.0%	1.7%	0.4%	1.5%	1.3%

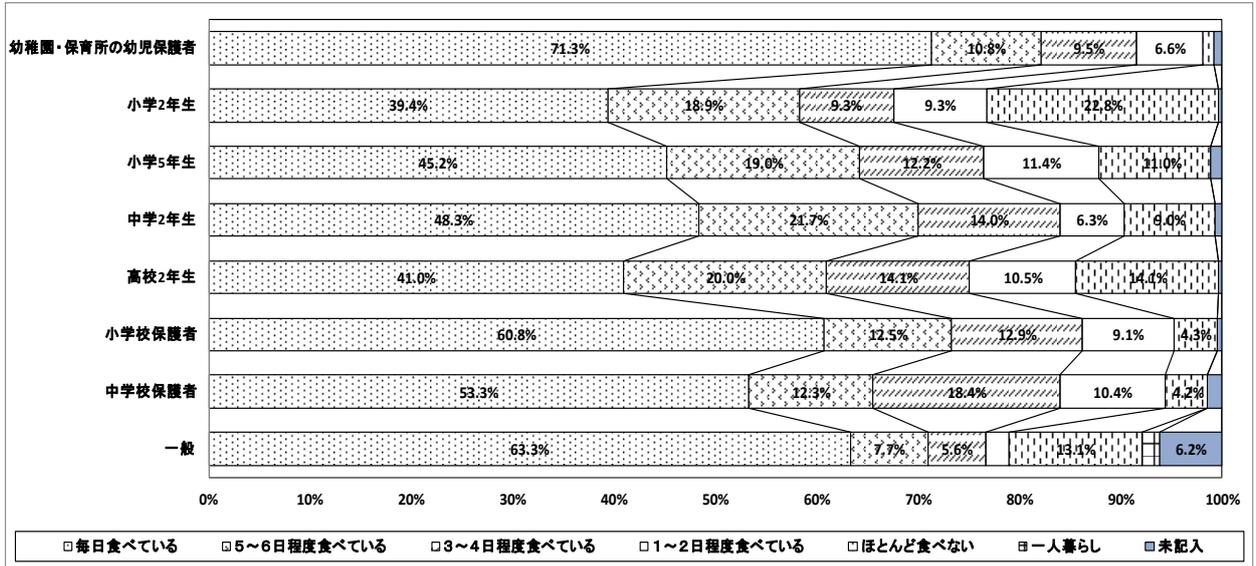
牛乳や小魚をよくとる割合は、すべての対象者で低くなっていた。

トイ イロ コ ヤサイ タ  
 問。色の濃い野菜をよく食べますか。(例 ニンジン・・・など)



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 はい	40.9%	61.8%	46.7%	49.6%	39.7%	46.3%	70.3%	63.7%	48.2%
2 いいえ	34.1%	5.1%	7.5%	8.6%	16.1%	14.0%	10.6%	16.6%	15.3%
3 どちらとも言えない	25.0%	27.4%	44.3%	41.4%	43.3%	38.7%	18.6%	18.9%	35.8%
0 未記入	0.0%	5.6%	1.4%	0.4%	1.0%	1.0%	0.4%	0.8%	0.8%

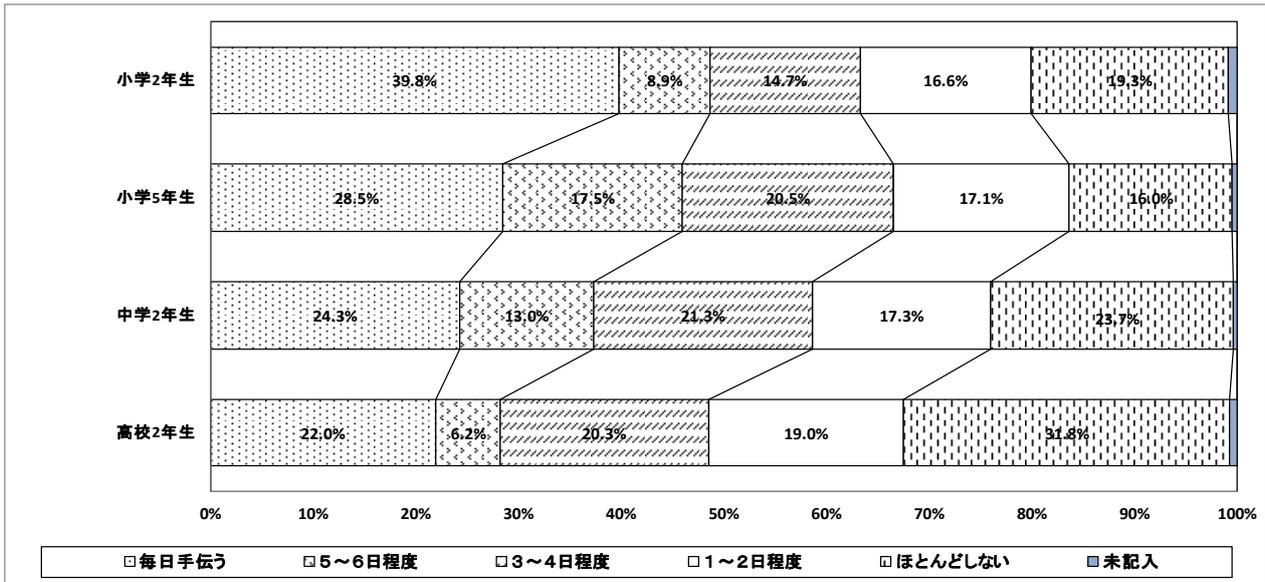
シヨクワン ウチ カソク ショクジ  
 問、1週間の内、家族そろって食事をするのはどれくらいありますか。



	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 毎日食べている	63.3%	53.3%	60.8%	41.0%	48.3%	45.2%	39.4%	71.3%
2 5~6日程度食べている	7.7%	12.3%	12.5%	20.0%	21.7%	19.0%	18.9%	10.8%
3 3~4日程度食べている	5.6%	18.4%	12.9%	14.1%	14.0%	12.2%	9.3%	9.5%
4 1~2日程度食べている	2.3%	10.4%	9.1%	10.5%	6.3%	11.4%	9.3%	6.6%
5 ほとんど食べない	13.1%	4.2%	4.3%	14.1%	9.0%	11.0%	22.8%	1.1%
6 一人暮らし	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0 未記入	6.2%	1.4%	0.4%	0.3%	0.7%	1.1%	0.4%	0.8%

毎日、家族そろって食事をする機会は、幼稚園・保育所の幼児以外のすべての対象者で低下している。

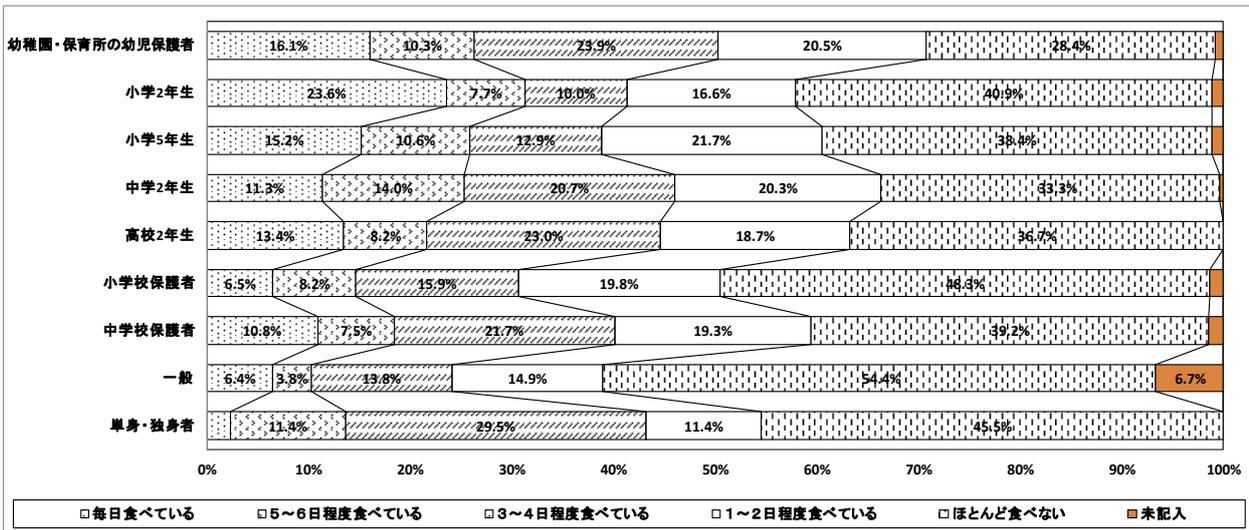
問、1週間の内、あなたは、<sup>ショウカン ウチ</sup> 食事の準備や<sup>ショウジ ジュンビ アトカタツ</sup> 後片付けなどの<sup>テツダ</sup> 手伝いをしますか。



	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生
1 毎日手伝う	22.0%	24.3%	28.5%	39.8%
2 5～6日程度	6.2%	13.0%	17.5%	8.9%
3 3～4日程度	20.3%	21.3%	20.5%	14.7%
4 1～2日程度	19.0%	17.3%	17.1%	16.6%
5 ほとんどしない	31.8%	23.7%	16.0%	19.3%
0 未記入	0.7%	0.3%	0.4%	0.8%

以前と比較して手伝いをする率は減少し、高学年になるにしたがって、手伝いをする回数が減ってきている。

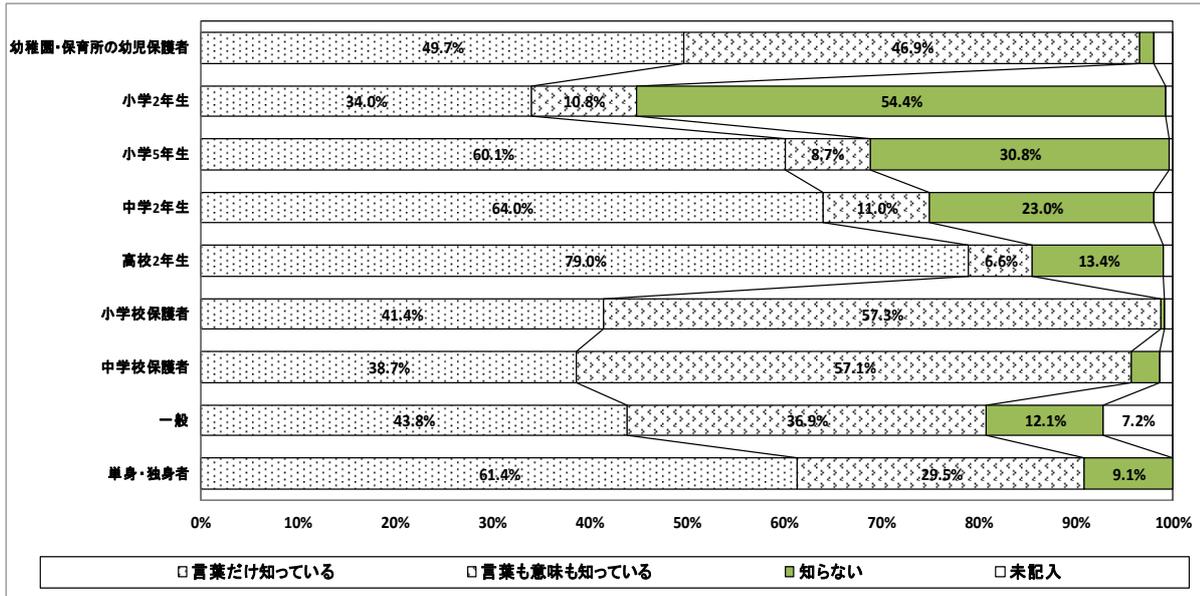
問、1週間の内、夕食を食べてから寝るまでに<sup>セリヨウダンリョウスイ</sup> 夜食（清涼飲料水などの飲み物も含む）を<sup>ノミモノ</sup> 食べますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 毎日食べている	2.3%	6.4%	10.8%	6.5%	13.4%	11.3%	15.2%	23.6%	16.1%
2 5～6日程度食べている	11.4%	3.8%	7.5%	8.2%	8.2%	14.0%	10.6%	7.7%	10.3%
3 3～4日程度食べている	29.5%	13.8%	21.7%	15.9%	23.0%	20.7%	12.9%	10.0%	23.9%
4 1～2日程度食べている	11.4%	14.9%	19.3%	19.8%	18.7%	20.3%	21.7%	16.6%	20.5%
5 ほとんど食べない	45.5%	54.4%	39.2%	48.3%	36.7%	33.3%	38.4%	40.9%	28.4%
0 未記入	0.0%	6.7%	1.4%	1.3%	0.0%	0.3%	1.1%	1.2%	0.8%

ほとんど変化はないが、中学2年生と高校2年生については夜食を食べる習慣が減ってきている。

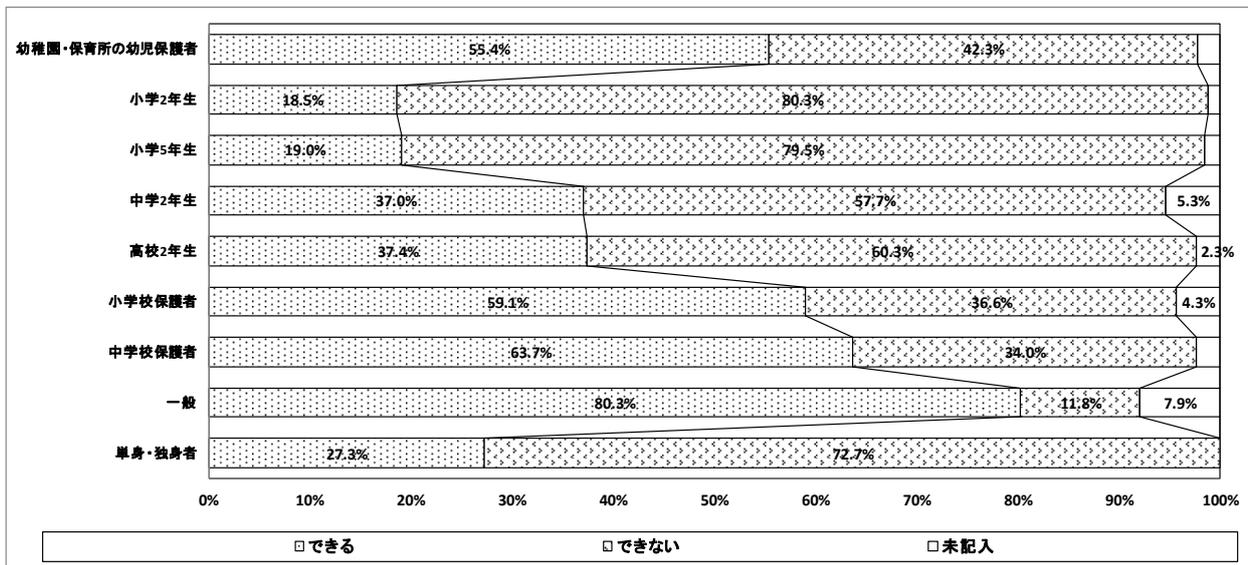
問、「食育」という言葉を知っていますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 言葉だけ知っている	61.4%	43.8%	38.7%	41.4%	79.0%	64.0%	60.1%	34.0%	49.7%
2 言葉も意味も知っている	29.5%	36.9%	57.1%	57.3%	6.6%	11.0%	8.7%	10.8%	46.9%
3 知らない	9.1%	12.1%	2.8%	0.4%	13.4%	23.0%	30.8%	54.4%	1.4%
0 未記入	0.0%	7.2%	1.4%	0.9%	1.0%	2.0%	0.4%	0.8%	2.0%

どの対象者も、食育という言葉を知らない割合は減っている。言葉も意味も知っている割合は、保護者や一般など成人は増えているが、児童・生徒については少なくなっている。

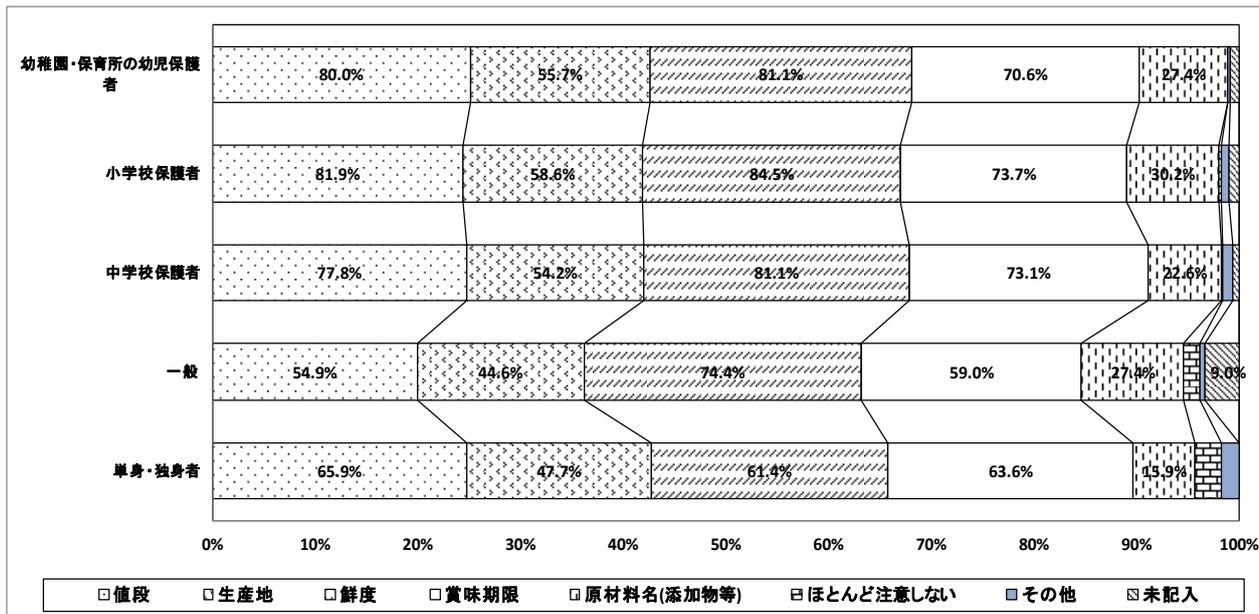
問、あなたは、魚をさばくことができますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	高校2年生	中学2年生	小学5年生	小学2年生	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 できる	27.3%	80.3%	63.7%	59.1%	37.4%	37.0%	19.0%	18.5%	55.4%
2 できない	72.7%	11.8%	34.0%	36.6%	60.3%	57.7%	79.5%	80.3%	42.3%
0 未記入	0.0%	7.9%	2.4%	4.3%	2.3%	5.3%	1.5%	1.2%	2.3%

児童・生徒については、魚をさばくことが出来る割合が高くなっており、特に高校2年生においては28%から37%と9ポイント高くなっていった。

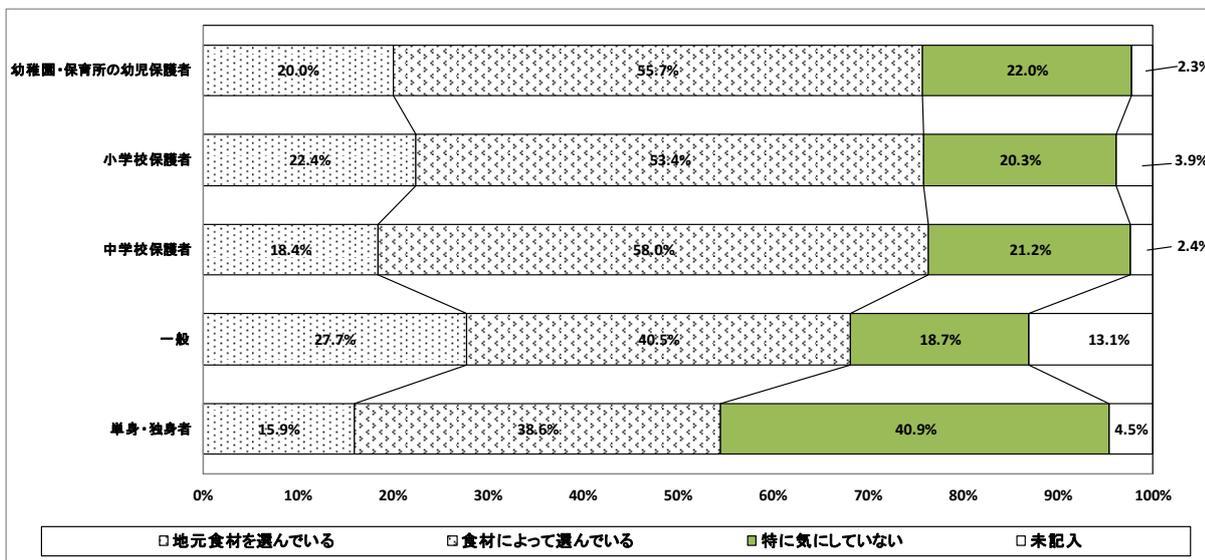
トイ ショクザイ コウニョウ ショウシ  
 問、あなたが食材を購入するときどのようなことを重視していますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 値段	65.9%	54.9%	77.8%	81.9%	80.0%
2 生産地	47.7%	44.6%	54.2%	58.6%	55.7%
3 鮮度	61.4%	74.4%	81.1%	84.5%	81.1%
4 賞味期限	63.6%	59.0%	73.1%	73.7%	70.6%
5 原材料名(添加物等)	15.9%	27.4%	22.6%	30.2%	27.4%
6 ほとんど注意しない	6.8%	4.4%	0.5%	0.9%	0.3%
7 その他	4.5%	1.3%	2.8%	2.6%	0.6%
0 未記入	0.0%	9.0%	1.9%	3.0%	2.6%

特に気にしない割合がやや少なくなっている。

トイ ショクザイ コウニョウ ショモト ショクザイ エラ  
 問、あなたが食材を購入するとき、地元の食材を選ぶようになっていますか。



	単身・独身者	一般	中学校保護者	小学校保護者	幼稚園・保育所の幼児保護者
1 地元食材を選んでいる	15.9%	27.7%	18.4%	22.4%	20.0%
2 食材によって選んでいる	38.6%	40.5%	58.0%	53.4%	55.7%
3 特に気にしていない	40.9%	18.7%	21.2%	20.3%	22.0%
0 未記入	4.5%	13.1%	2.4%	3.9%	2.3%

地元食材を選んでいる割合が、半数以上となっている。





## 第2次平戸市食育推進計画

発行年月	平成 27 年 3 月
発 行	平戸市
編 集	平戸市保健センター
	〒859-4807 長崎県平戸市田平町里免 90 番地
	TEL 0950-57-0977 FAX 0950-57-0988
	<a href="http://hokense@city.hirado.lg.jp">http://hokense@city.hirado.lg.jp</a>